

第 2 日

1. 平成31年 3月11日午前10時00分招集
2. 平成31年 3月11日午前10時00分開会
3. 平成31年 3月11日午後 4時50分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	8番 松村 慶次	9番 庄山 忠文
10番 池田 龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池 恭一
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	北原 望	書記 泉 法子
-------	------	---------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高巢 泰廣	教 育 長	小出 正泰
総務課 長	上原 真二	総合支所長兼住民課長	樋口 哲男
会計管理者	高岡 悦雄	まちづくり推進課長	高木 浩昭
税務住民課長	石原 康司	健康福祉課長	坂口 圭介
商工観光課長	大山 和説	建設課長	中嶋 光浩
農林振興課長	富下 健次	農業委員会事務局長	松尾 修
学校教育課長	下津 隆晴	社会教育課長	前 淵 康彦
町立病院事務部長	池上 圭造	特別養護老人ホーム施設長	樋口 幸広
12. 議事日程
 - 日程第1 議案第29号 和水町過疎地域自立促進計画の変更について
 - 日程第2 議案第30号 工事請負変更契約の締結について
 - 日程第3 議案第31号 町道の路線廃止について
 - 日程第4 議案第32号 町道の路線認定について
 - 日程第5 一般質問
 - 追加日程第1 議案第31号 町道の路線廃止について訂正の件
 - 追加日程第2 議案第32号 町道の路線認定について訂正の件

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第29号 和水町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、議案第29号「和水町過疎地域自立促進計画の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今議題となりました議案第29号、和水町過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由の説明を行います。

和水町過疎地域自立促進計画の変更について。過疎地域自立促進特別措置法に基づき、和水町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更するものとする。平成31年3月8日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

提案理由を申し上げます。過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

今回の変更は、生活環境の整備の中に、火葬場の整備の追加と高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の中に、児童福祉施設を追加するものでございます。

1枚めくっていただき、別紙様式1により変更箇所より説明をさせていただきたいと思っております。左から、区分それから変更前、それから変更ということですが、本文の24ページでございます生活環境の整備の中で、本文中、火葬場の整備についての文言を文章を追加するものでございます。それから、その次に事業といたしまして(2)火葬場の整備ということで、現状と問題点、それからその対策ということで、新たに文言を追加するものでございます。以下、消防設備等の整備、住宅の整備、(3)(4)については事業番号の修正を行うものでございます。

2ページ目をお開きください。事業計画でございますけれども、平成28年度から32年度の事業計画がございまして、こちらの中に事業名といたしまして、(4)火葬場、せきすい斎苑大規模改修工事、火葬炉3基更新、施設整備、事業主体南関町（負担金対応）ということで、事業主体が和水町ということで記載しております。また、その他といたしまして、和水町斎場の解体工事、和水町ということでございます。それ以下、消防施設、公営住宅については番号の修正ということになっております。

その次に(4)の高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進という項目でございますけれども、こちら

の中に本文中に神尾保育園の整備に関する文言を追加するものでございます。本文の追加が3カ所ほど追加するものでございます。

事業計画の中では、平成28年から32年度の計画の中に、新たに(3)児童福祉施設といたしまして、和水町立神尾保育園施設整備事業、トイレ改修工事、各教室の床の改修工事、プール改修工事ということで、事業主体和水町、保育所ということで上げておるところでございます。こちらが新規ということで計画を変更するものでございます。

めくっていただきまして、別紙様式の2というのがございます。ページ番号でいきますと、資料の7分の5という所でございます。こちらに過疎地域自立促進市町村計画参考資料ということで、事業計画の28年度から32年度の分を計算しております。ここの中に3の生活環境の整備といたしまして、事業名、(4)火葬場その他ということで、せきすい斎苑大規模改修工事、和水町、変更後の欄の金額、事業概要でございますが、概算事業費が数字が変わっております。206960、それから31年度が15120、それから32が191840ということで今回の変更でございます。また下段のほうで、和水町斎場解体工事といたしまして、概算事業費が33000ということでございます。32年の計画でございます。33000。今回変更でございます。

続きまして、もう1枚めくっていただきまして、7分の6ページになります。一番上の行でございますけども、4、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進ということの中で、事業名といたしまして(3)児童福祉施設、保育所、事業内容が和水町立神尾保育園施設整備、トイレ改修工事、各教室の床の改修工事、プール改修工事ということで、事業主体和水町、変更後の概算事業費が15,700、31年が8,500、32年が7,200ということで、新たに変更するものでございます。

以上で議案第29号、和水町過疎地域自立促進計画の変更について、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第2 議案第30号 工事請負変更契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、議案第30号「工事請負変更契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 議案第30号、工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第96条第1項、第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万以上の契約につきましては、議会の議決を経る必要がございます。平成30年9月7日に開催されました議会において、議案第60号、工事請負契約の締結につきまして議決をいただいております。また、行政実例では、議会の議決を経た事項の変更につきましては、議会の議決を経なければならないとなっておりますので、今回提案しているところでございます。

つきましては、この議案第30号につきまして御説明いたします。工事名は菊水中学校プール改修工事でございます。変更いたしますのは契約金額でございます。今回の変更により、増額は389万7,554円です。変更後の契約金額は1億55万7,554円となるものでございます。なお、今回の変更契約、金額に関する主な要因といたしましては、プールの外回りの目隠しフェンスを追加いたします。また、町の簡易水道の緊急時、プールの中ポンプを運転いたしまして、給水を行うための電気設備の追加工事を行うものでございます。

以上で議案第30号、工事請負変更契約の締結につきまして説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

日程第3 議案第31号 町道の路線廃止について

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、議案第31号「町道の路線廃止について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 議案第31号、町道の路線廃止についての提案理由の説明をいたします。

議案第31号、町道の路線廃止について。道路法第10条第1項の規定により、別紙のとおり町道の路線を廃止することとする。平成31年3月8日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

提案理由として、町道の路線廃止につきましては、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要がありますので今回提案するものです。

次のページを御覧ください。路線番号733番、路線名は鶴田線です。起点は和水町和仁字正照寺289番の1地先から、終点は和水町和仁字鶴田40番地先までとなります。道路延長は90.3メートルで幅員は3.7メートルから11メートルでございます。

当路線は、県営春富地区の圃場整備に伴い延長が延びて終点地が変わりますので、今までの区間の道路供用を廃止し、新しい区間で認定し直す必要があります。

以上で、議案第31号、町道の路線廃止についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

日程第4 議案第32号 町道の路線認定について

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、議案第32号「町道の路線認定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 議案第32号、町道の路線認定についての提案理由の説明をいたします。

議案第32号、町道の路線認定について。道路法第8条第1項の規定により、別紙のとおり町道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。平成31年3月8日提出、

和水町長高巢泰廣でございます。

提案理由として、町道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要がありますので今回提案するものです。

次のページを御覧ください。路線番号733番、路線名は鶴田線です。起点は和水町和仁字正照寺から、終点は和水町和仁字鶴田までとなります。道路延長は約160メートルで、幅員は3.7メートルから11メートルでございます。

当路線は、県営春富地区の圃場整備に伴い、延長が延びて終点位置が変わりますので、今までの区間の道路供用を廃止し、今回新しい区間で認定し直す必要があります。

以上で、議案第32号、町道の路線認定についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

日程第5 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第5、一般質問を行います。本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めましておはようございます。3番議員、齊木幸男です。しばらくお付き合いをお願いします。

本日、傍聴にお越しいただいた皆様、テレビ中継で傍聴されている皆様、お忙しい中、ありがとうございます。すべての皆様が、この和水町を少しでも良くしていこうと、前進させようと思っている人に間違いございません。ありがとうございます。

はじめに、和水町に大きな被害をもたらせた本年1月3日、震度6弱、1月26日、震度5弱の地震により被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。また、8年前の3月11日、東日本大震災の被災地の早期復興も心からお祈りいたします。

さて、本年4月30日には、天皇陛下が御譲位あそばされます。法律用語では御退位です。5月1日には、皇太子殿下が神武天皇より数えて第126代の皇位を継承され、天皇に御即位されます。元号も新元号に改まります。国民の理想を込めた漢字2文字と天皇陛下の御即位から何年かと数える元号は、日本の歴史・文化であり、皇室と国民との紐帯、結び付きを表すものです。この元号は、日本が独自の文化圏を持ち、独立した国である証拠でもあります。元号の歴史や精神は、他のいかなる有形・無形の文化財にも劣らぬ重みを持っています。

平成の元号、内、平らかに外成る、地、平らかに天成る、平成の時代の最後の和水町議会にお

いて一般質問をさせていただくこと、また、その1番バッターをさせていただきますことに緊張しておりますし、責任を感じております。また、すべての質問を行うため、途中早口になるかもしれませんが、御容赦ください。

私の一般質問の一貫した目的・テーマは、町民の声を町議会に届け、子どもから高齢者に至るまで安心して暮らし続けられる和水町を実現することです。そのためにも、皆様の税金が町民のために正しく使われていることを確認します。私たちの税金、大切なお金が、町民ニーズに合った正しい使われ方をされているか、されていないかを検証するためにこの場に立っています。町民本位で税金が使われなければ困るからです。貴重な税金、血税は、町民の命の安全のため、そして、町民の皆様の生活向上のために使われなければなりません。

NHKいだてん、金栗四三大河ドラマ放送が始まり、金栗四三ミュージアム、生家には、予定を上回る来場者があることは喜ばしいことです。この輝く光が和水町に差し、町民の気分は明るくなりました。特に金栗四三ミュージアム、生家がある三加和地区が、更に光り輝いていることを疑う余地はありません。

私は、この光に隠れ、なかなか日の目を見ない課題、人ごとではない私たちの生活に直結する問題を見逃すことができません。それは、子育て、人口減少、過疎化、少子高齢化、介護、医療の問題です。消滅可能性がある自治体である和水町の将来、今まさに直面している問題、人口減少、少子高齢化の和水町を変えなければなりません。改善しなければなりません。平成の次の世代を見据え、希望の光が差し込める和水町にするために、対応、行動が必要です。

しかし、私はこの場で何度も申し上げますように、この問題を解決する答えの一つは既に出ています。和水町単独では到底解決できません。国・県、そして有明広域・玉名市又は山鹿市、その他の地域と和水町が連携して、和水町の経済・雇用・地方創生・移住定住化を進展させ、発展させることです。町、自治体であろうと民間であろうと、仕事の進め方は同じと考えます。計画・実行・評価・改善の仕事のサイクルです。若い人向けには、プランドゥシーのサイクルといっています。計画・実行・評価・改善を繰り返して仕事をしていかなければなりません。

私は現在、和水町ではこの仕事のサイクルが正常に、順調に機能していないように感じます。そのために、町民の皆様、和水町の町民の皆様方は、和水町の発展より他町の発展のほうに目が向くのです。

この課題の早期解決には、高巣町長の決断力と執行部の実行力、そして、この議会の協力にかかっていると考えます。町民の代表である町長を、町職員はしっかりサポートし、町長は、国・県・地域社会へ、陳情や企業誘致など、直接交渉やトップセールスができる環境を整えること、また、町長は、副町長以下、幹部職員からすべての職員を信頼し、仕事を任せ、町民の暮らしや生活環境を向上させるより良い仕事をさせること。町長は、和水町の明日を切り拓くために、決断力と実行力を見せていただきたいと考えます。

この課題が解決すれば、町民の皆様はこれからも安心して暮らし続けられます。町民の子ども・孫まで安心して暮らせます。この健全・正常な移住定住化の進展を求めています。私の町会議員

としての一貫した行動の原点です。そして、今回一般質問の中心であり、背骨です。

これより、会議規則の規定により通告した3件の一般質問をさせていただきます。

1、生活環境整備と交通安全、移住定住化について。(1)南小学校区、萩原区から中央小学校区、そして西小学校内田区を通る県道3号大牟田植木線は、大牟田市と熊本市植木地区を最短ルートで結ぶため、現在、交通量が非常に多い。そのために路面の損傷も多いように思える。また、子どもや高齢者が巻き込まれる交通事故発生の危険性は非常に高まっている。この路線地域を更に暮らしやすい環境に発展させるとともに、交通事故防止・交通混雑緩和の対策を今後どのように考えているか。

(2)和水町の玄関口と言われる江田四つ角交差点の改良は、スクールゾーンの安全確保、地域の発展、交通事故防止、交通混雑緩和になり、企業誘致にも波及効果が期待できる。江田四つ角交差点の改良をスピードアップして推進する考えはあるか。

(3)和水町の交通の要所である九州道菊水インターチェンジの高速バス乗り場を利活用して、和水町の交通利便性を更に向上させ、地域住民の住環境向上、観光客誘致、そして、前原区をはじめとするインターチェンジ周辺地域の移住定住化を推進していく考えはあるか。

(4)本年1月3日の震度6弱と1月26日の震度5弱の和水町を震源地とする地震により被災された町民の皆様の生活と、江田船山古墳等の被害を受けた文化財を今後どのように支援・護持し、守っていくか。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、予定時間内に終わるように、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 傍聴席の皆様、そして、モニターで観戦しておられます町民の皆様、おはようございます。ただ今から、齊木議員の質問に対してお答えをいたします。

まず1点目、県道3号線、大牟田植木線は、熊本市の植木と大牟田を結ぶ最短ルートであるということです。現在、非常に交通量が多いと。そのために路面の損傷も多い。また、子どもや高齢者が巻き込まれる交通事故発生の危険性が非常に高いと。この路線地域を更に暮らしやすい環境に発展させるために、交通事故防止、混雑、交通混雑緩和の対策はどう考えているかということですが、県道3号、大牟田植木線につきましては、本町を東西に貫き、福岡県大牟田市と熊本市植木町を結ぶ主要町道となっております。交通量を見ましても、和水町、菊水、和仁菊水線、玉名山鹿線、玉名立花線と交差することから、1日約7,500台、27年度の国土交通省の調査によります。車両が行き来しておりまして、バス・トラックなど大型車両も大変多く見受けられます。このため、路面の状況が悪く、損傷が激しい所も見受けられる状況です。路面舗装の損傷等につきましては、車両が通行する際の騒音発生や、揺れで近隣住民の生活に支障を来していることもあり、要望や連絡、役場での把握したことにつきましては、現地を確認いたしまして、速やかに県に進達を行い、その対策を依頼しているところでございます。

また、当路線には、南小学校、中央小学校、西小学校など、各校区を通過しており、児童・高齢者など歩行者対策が必要であるという認識を持っております。現在、南小学校、用木地区の歩道整備については、毎年、県、単県事業の要望を行っておりますが、まだ事業化に至ってはいない状況でございます。

中央小学校校区、江田交差点付近及び内田地区につきましては、現在、国の交付金事業である広域連携交付金交通安全事業を活用いたしまして事業が進められているところでございます。江田交差点改良事業、これは平成27年度から、長さ680メートル、内田地区の歩道整備事業、平成24年度から3,200メートルについて整備が進んでいるところでございます。今後も、住民の安心安全を確保するために、引き続き県への要望、連携しながら道路環境整備を進めていくところでございます。

馬場地区に関しましては、3月の25日に江田交差点の改良ということで、県の説明会が予定されております。地元説明会でございます。それから大牟田植木線、これ用木の公民館から用木の郵便局付近まで、舗装の修繕工事が補正予算で通っております。それから、玉名山鹿線の三菱ふそう前、原口の。この舗装修繕工事、このへんについては、即施工されるというような状況が入っておるところでございます。

次、2点目、和水町の玄関口といわれるこの江田四つ角交差点、スクールゾーンの安全確保、地域の発展、交通事故防止の観点から、江田の交差点の改良スピードをアップすべきではないかという考えはどうかということでございますが、主要地方道玉名山鹿線、大牟田植木線が交差する江田交差点でございますが、本町がインターチェンジを有していることから、交通量が大変多く、近年では大型車両も増加しているようです。特に朝夕は通勤、帰宅車両で混雑、登下校する児童生徒の安全確保が重要な課題となっております。江田交差点は、平成27年度から国の交付金事業である広域連携交付金交通安全事業を活用して、交差点の改良事業が進められているところでございます。これまでも県からの協議事項につきまして、意見・協議を重ねたところでございます。現在、境界立会いまで進んでおりますけれども、詳細設計の見直しの段階であり、今後、地元説明や用地交渉が入っていくものと思われれます。町としましても、朝夕の交通混雑の緩和のために、地域住民の安全確保のために、事業が早く進みますように最大限、県に協力をしていく所存でございます。

先ほどちょっと申しましたように、3月の25日に江田交差点改良に関します地元説明会ということで、馬場中路区の方々の説明会が計画されると聞いております。

次、3点目でございます。前原をはじめとする、前原地区をはじめとするインターチェンジ周辺の移住定住化を推進していく考えはあるかというようなことでございますが、第二次和水町まちづくり総合計画では、基本目標に「住みたくなる、魅力のある町」の中に、移住定住の促進、住環境整備の促進を上げております。本町は九州自動車道菊水インターチェンジを有しており、熊本市内、福岡都市圏への通勤圏内である強みを加え、自然環境にも大変恵まれております。この利点を活かしまして、都市部から移住定住者の受け皿として、町有地を基本に住宅用地、宅地

造成事業など、移住・定住政策を重点事業として取り組みたいと考えております。

次、4点目、江田船山古墳、震度6弱、それから5弱の地震を受け、地震により被災した町民の皆さんの生活、それと江田船山古墳の被害を受けた文化財をどのように今後、支援護持して守っていくのかということですが、まず、町民の生活、皆さんの生活につきましては、今後どのように支持していくかということですが、近年の気象状況の異常な変化には大変脅威を感じているところでございます。毎年、日本のどこかで、これまでの想定を遥かに超える雨量や、非常に強い台風が多く発生し、台風が逆走するなど、異常な進路を辿り、その脅威は計り知れません。

地震においても、想定ができず、予防的な避難もできない状況の中、今回のような震度6弱の地震が発生したことは、今後、今回以上の大きな地震が発生するのではないかと思わずにはいられません。いつ和水町が甚大な被害を被っても不思議はないということですが、常日頃から甚大な被害を受けることを想定して、その対応に従事することはもちろん、被災された皆様に対して、各種の関係機関の協力を得ながら、生活面での物的な支援はもとより、精神的なケア等を行い、被災された皆さんたちに寄り添っていかねばいけないと考えております。

今年1月3日と26日に発生しました地震はもとより、今回の地震に限定することなく、被災された皆さんに対しての具体的な支援策につきましては、担当課長から答弁をさせます。

次に、これは文化財関係の江田船山古墳の被害、これはどのように支援・護持していくかということですが、これにつきましては、江田船山古墳の被害を受けた文化財を今後どのように支援・護持して守っていくかという点、被災した江田船山古墳や塚坊主古墳は、国指定の史跡であり、私達町の誇りでもあり、今後も大切に守り、後世に伝えていく必要があると考えます。また、国の指定ですので、国・県との連携、応急処置や災害復旧の取扱を行ってまいります。既に文化庁から現地を見てもらい、調査に入る前の打ち合わせをいたしました。これから長期的に入念な調査・検討が行われるものと思います。文化庁、独立行政法人奈良文化財研究所、県文化課装飾古墳館、そして、熊本市で被災し、現在、装飾古墳を復旧中の玉名市の支援をいただきながら進めてまいりたいと思っております。具体的な取り組みにつきましては、あとで教育長社会教育課長から答弁させます。以上、一点目の質問に対するお答えでございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは、私からは齊木議員、4点目の災害等々の支援策、具体的な支援策についてお答えを申し上げます。

まず、人、人家などに対しての罹災見舞金というのが町条例でございます。それと、住家等の罹災証明書の発行等々を行っております。それと、道路の障害物等の撤去等は言うまでもございません。また、仮に災害救助法が適用される場合の支援策ですけれども、災害者生活再建支援金というのがございます。住家が全壊、やむを得ない理由により解体を含むということです。そういったときなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給するものです。50万円から

300万円ということです。と、義援金といたしまして、国内外の多くの皆様方から寄せられました善意をお預かりしまして、被災者にその全額を配分するものでございます。主なものを御回答させていただきます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） まだ答弁ありますけど、どうしますか。

（「はい、町長から詳しい答弁今いただいたもので、再質問のほうに移らせていただきたいと思っています。」と呼ぶものあり）

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (1)について再質問します。「笑顔輝き魅力あふれる和水町」を町の将来像と掲げた第二次和水町まちづくり総合計画基本構想が策定されました。政策には約940万円の予算が使われているようです。和水町の将来像を実現するために、安心安全に暮らせる町、住みとなる魅力ある町、活力あふれる個性豊かな町、未来を担う人が育つ町、便利な生活と豊かな自然が共存する町、地域とともに歩む共同の町の六つの基本施策が位置づけられています。日本政府もエスディージーズ、持続可能な開発目標を掲げました、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、平成28年に正式に発効されました。経済・社会・環境に関する課題はそれぞれ関係し合っており、連携して解決していくことが重要であると示されています。

地域の発展には、安心安全で住み続けられる環境が必要とのことです。県道3号大牟田植木線は、現在、交通量が非常に多いため、交通事故発生の危険性は非常に高まっています。県道3号大牟田植木線の沿線にお住まいの方は仰っています。自宅から県道に車を出して通勤しています。毎朝車を車庫から道路に出すことは、命懸けの賭け、交通事故を覚悟した一か八かの賭けのようなもの、安心して通勤したい。別の方はこうも言っています。南関から植木まで走る車の後ろに乗っていて、和水町に入ったことはすぐわかる。道はでこぼこ、歩道もなくて危険極まりない。おちおち寝てもいられないと。なくて当たり前の交通事故。子どもや家族を家から送り出したら、無事に帰ってくることが当たり前。絶対交通事故を起こさない。和水町の町民を加害者にも被害者にもさせないと、二度と悲しい交通事故が起きないように十分な対策が必要だと思います。町長は、この県道3号大牟田植木線で交通事故0件、安心して暮らせる道路環境を早期に実現するお考えはあるか伺います。簡潔にお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、県道3号線、大牟田植木線の道路改良促進についての再質問でございますけれども、町といたしましても、まず県道7路線でございます。これの整備を強力に当局にも要望し、陳情を再々毎年、これはもう議会も一緒になって推進をしていただいているところでございます。私も先般も県の土木事務所にも面会を求め、更に改めて要望もしてきたところでございます。

とにかく、非常にこの道路なくして地域の発展はないというのが私の基本的な考え方でござい

ますので、これにはしっかりと取り組んでいかなければいかんというふうに考えております。そうしまして、あまりにも町内にこの改修箇所が多すぎるといいますか、それだけこれからどんどんやっていかねばいかんという思いでおりますので、ここらへんにつきましては、一気にはなかなかいかんと思います。しかし、スピード感をもって県も対応していただくように、機会あるごとに訴えてまいりたいと思っております。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、この第二次補正予算で用木の公民館の所から郵便局付近までは、道路の層の打ち直しをやるというような予算が付いたということを知っておりますので、そのへんには即刻対応ができるかと思っております。今後も引き続き、全力を挙げて道造りには取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (2)について再質問します。江田四つ角交差点は和水町の中で交通量が多く、周辺にも商店街があり、和水町のメインストリート、最も大きく重要な交差点と呼んで否定する人は少ないでしょう。

町長は、江田四つ角交差点の改良をスピードアップして実現するため、町長が、国・県・地域社会への陳情と、持てる力のすべてを使い、今以上に行動していく考えがあるかどうか、簡潔に御答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の江田交差点の改良でございますけれども、これにつきましては先ほど申しましたように、既に県当局では改良に必要性を感じておられ、事業を進めておられる段階でございます。

今ちょっと、この一部設計の見直し等がございます。29年度、30年度はそういう対応で若干足踏み状態だったですけれども、今月の25日の日に地元説明会を、今日までの経過の説明というふうに聞いておりますけれども、今後の対応につきましても、県当局の考え方、工程図が示されるんじゃないかというふうに期待をしているところでございます。全力を挙げて、県当局にはしっかりと働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (4)について再質問します。地震の被害を受けられました方々に対して、町長自身で現地確認、お声掛け、お見舞い等がされる必要があったのではないかと思います。いかにお考えですか。

また、町内の文化財を後世に残すことは、しっかりと行動していただきたいと思っております。来る将来、科学の進歩により、歴史の真実が明らかになり、日本古代史上の最大の謎の一つ、邪馬台国の存在が解き明かされ、邪馬台国が和水町の周辺に存在していたことが確定されたなら、い

てん大河ドラマ以上の観光客がお越しになることでしょう。

また、国宝が出土した江田船山古墳や、肥後古代の森、民家村を護持していくことは当たり前と考えます。町長のお考えを簡潔にお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、被災された方々を見舞いをすべきじゃないかということでございますが、これにつきましては、被害状況の確認で、町内被害がひどい所につきましては、現地に入りまして、その状況を視察をさせていただいたところでございます。しかし、全体的にお見舞いを申し上げて回るというようなことはいたしておりません。

それから、古墳の件でございますけれども、江田船山古墳につきましては、これは国の重要文化財でもございますので、国・県の支援と指導をいただきながら、今後整備を進めていくということになるかと思えます。若干これは簡単にはことは進まないと思えますので、時間はかかると思えますけれども、これは着実に、文化庁あたりの指導を得ながら、我が町も一緒になって進めていくということで対応してまいりたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。次に進みます。

2、歴史と文化が色づく豊かなまちづくり、子育て教育、産業振興、観光と移住定住化について。(1)これまでの町の移住定住化支援制度により移住定住化された方は何人いらっしゃいますか。また、今後の移住定住化の数値目標は、どのような数値を考えられているか。

(2)いだてん、金栗四三大河ドラマが始まり、金栗四三生家・ミュージアムには、当初の予定を上回る入場者がお越しになっている。この絶好の機会に、高校3年生まで子ども医療費全額助成、出産祝金支給、空家バンク制度など、他町に勝る既存の移住定住化支援制度を活用するなどして、更に移住定住化を促進していく考えはあるか。

3、本年は天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位が行われ、国の式典等が予定されている。また、元号も平成の次の新元号に改まる。そして、来年は2020東京オリンピック・パラリンピックが開催される。金栗四三大河ドラマや本年1月地震によっても、全国的に注目が集まっている和歌山県では、対応には慎重を期す必要があるが、和歌山県と金栗四三氏の偉業を更に広報する観点からすると、盛大に式典等を行うことや記念モニュメント等の製作、町施設の新元号やオリンピックに即したネーミングへの変更等は、和歌山県と金栗四三氏の偉業を更に広報宣伝する効果は大きいし、町内経済の発展とスポーツ振興・健康増進・観光振興等にもつながると考える。また、子どもたちや町民の皆様に、憲法にあるとおり、正しく天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位を伝えることや、町内で式典等を行うことは、日本の歴史を再認識し、町内の文化を向上させるとともに、町民の皆様の人生の思い出にもなり、定住化の促進にもつながると思える。

町長は、和歌山県内や町の施設において、元号改正、新しい天皇の御即位、オリンピック・パラ

リンピックの開催に際し、前例と予算を踏まえて対応する必要があるが、現在の和水町を取り巻く、金栗四三大河ドラマ放送のプラスの波及効果も考慮して、記念祝賀行事等を行うことをどのように考えるか、御答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、齊木議員から、天皇陛下在位30年を祝う記念行事をすべきじゃないかというようなこと。

○議長（蒲池恭一君） そこから答弁しますか。(1)から答弁。

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。これまでの移住・定住の支援制度により、移住定住された方は何人いるか。また、今後、移住定住の数値目標はどのように考えているかということでございますが、今日まで、移住定住に関しましては、支援制度については複数の制度を設けて取り組んできました。久井原ニュータウンの分譲、平野グリーンビレッジの分譲では、新築住宅の固定資産税の減免制度や、子育て定住補助金、住宅用太陽光発電システムの補助金を創設し、全区画完売をしたところであります。この二つの分譲地が62世帯、203人の定住です。また、25年度には空家バンク制度の運用を開始しまして、これまで24件の成約があり、定住者が61名という実績であります。

移住定住の数値目標ということですが、まちづくり総合計画においては、宅地用達成事業整備地選定として、2021年までに1カ所としています。現在、住宅用造成を計画していますが、31年度から3年間で、町有地を活用し、25戸程度の整備を目指してまいります。

それから、次のいだてん金栗四三大河ドラマが始まって、金栗四三ミュージアムを、当初予定を上回る入場者がお越しになっていると。この絶好の機会を、高校3年生までの医療費全額補助、出生祝金、空家バンク制度など、他町に勝るこの移住定住の支援制度を活用して、更にこれを促進していく必要があるかということですが、現在、和水町の定住支援制度には、高校3年生までの子どもの医療費の全額補助、助成、出生祝金などの子育て支援制度を充実させ、子育てしやすいまちづくりをPRし、移住定住を促進しております。

今後更に、金栗事業でお越しいただいている観光客に、和水町が取り組んでいる移住定住策などの事業を情報発信いたしまして、和水町を移住定住先に選んでいただけるように取り組んでまいりたいと考えます。

次、3点目、子育て・教育・産業振興・観光・移住定住についてということの中で、天皇陛下の退位及び皇太子殿下の御即位、国の式典が予定されていると。元号も平成の次の新元号に改まる。来年は2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催される。金栗四三氏を主人公の大河ドラマや、今年の地震によって注目も集まっていると。これに対して町長は、和水町内の町の施設において、元号の改正、新しい天皇の即位、パラリンピックの開催の際に、前例と予算を踏まえて対応する必要があるが、現在、和水町を取り巻く金栗四三大河ドラマの放送のプラス波及効果も考慮して、記念祝賀行事を行うことは考えがあるかということですが、これまで

天皇陛下在位30年を祝う記念所の設置と、記念植樹につきましては、平成31年2月24日日曜日、政府主催で天皇陛下在位30年記念式典が挙行されました。

熊本県では、県民の皆さんが広く祝意を表すことができるよう記帳所が2月20日から24日日曜日の5日間、県庁本庁1階ロビーで、また、2月20日から22日の3日間、各地域振興局10カ所に設置され、御在位30年をお祝いする記念植樹が行われております。合わせまして2月20日に、午後4時35分から4時50分にかけて、県庁正面プロムナードに肥後椿1本が記念植樹されております。

このように、天皇陛下の御退位、皇太子殿下の御在位を控え、様々な行事が行われております。議員御質問のとおり、記念祝賀行事を行う考えについてですが、今のところ、国・県からの天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う記念行事を行う、開催については、何の通知もありません。

今後、国や県からの通知、近隣市町等の動向を踏まえながら検討していかなければいけないと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (1)(2)について、関連した再質問をさせていただきます。

一度きりの人生において、暮らす場所を選ぶことは重要です。故郷の和水町で暮らす、育った和水町でそのまま就職する、都会に出て働き暮らす、移住定住化、Uターン、Jターン、Iターン、どこで暮らすかは、どのように生きるかと同じ意味を持つと思います。

パンフレットに踊る、田舎暮らしは都会よりも安いコストで生活できる、魅力的な言葉です。しかし、現代の若者は、田舎に住み、低収入より、都会に住み、高収入のほうが、人生の満足度は高いと感じています。この現象は、ノスタルジーは現実のリアルを覆い隠すとも言います。そうなんです。重大な関心事は仕事です。現実可能な暮らしには、仕事、求人があるかどうかなのです。私は、移住定住化の進展には、和水町に仕事、求人があるか。又は、和水町から職場へ通勤が可能かどうかを重要だと考えます。

町長は、国・県、そして有明広域・玉名市・山鹿市、その他の地域へトップセールスして、企業誘致を実現させることが必須と考えます。また、子どもや孫が家を建てる場所も必要です。消滅可能性がある地区では、移住定住化していただくなら、土地は無料で差し上げますという住民の方までいらっしゃるのが現実です。

お尋ねします。町長は、いだてん大河ドラマで注目を浴びている今こそ、企業誘致と住宅地開発を実現する決断をし、行動すべきと考えます。簡潔に御答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、齊木議員から、仕事、求人があるかないか。また、和水町に仕事の場がないとなかなか人は寄らないと。来てもらえないと。合わせて、この通勤が可能な状況

が必要だということでの質問かと思えます。それについては、企業誘致については、トップセールスで町長は働けという叱咤激励をいただいたと思っております。

これにつきましては、私も大変大変重要なことであると思えます。まず、住むための場所と、そして仕事の場がないと、なかなか定住には結び付かないということです。しかし、住む場所は町内に求めているだけで、働く場所は近隣の市町村に求めていくということも可能でありますので、両方向から推進していくべきであろうというふうに考えます。

そのためには、まずはこの地元で定住していただけるような施策を打つ。ということは、宅地の造成等には積極的な、まず早急に対応してもらいたいと思えます。

それから、企業誘致につきましては、昨年も私、県当局からの御指導もあって、名古屋方面、大阪方面に行きまして、県が主催するこの企業誘致セミナーに参加をいたしました。和水町長も是非参加くださいというような御案内をいただきましたので。やはり、この町長が行って、この本気度を見せることは、私も大事であるというふうに思いまして、セミナーには積極的に参加をし、しっかりと名刺交換もさせていただきました。まずは知ってもらうということじゃなかろうかと思えます。そういったことで、これからもそういったことをいろいろの機会を通じて、町外の企業にアピールをしてまいりたいと思えます。

それから、何も町外の企業誘致だけではなくて、今町内にある企業が規模拡大をしていただく。それによって設備投資が行われる、税収につながっていく。更にはまた、規模拡大ということになりますと、要員の確保もまた、社員さんの確保も必要になってくるということで、雇用も生まれるということになりますので、やっぱり地元の企業も大事に大事にしていきたい。いかなければならないというふうに考えております。両方向からしっかりと対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (3)について再質問します。元号、国民の理想を込めた漢字2文字と、天皇陛下の御即位から何年かと数える元号について、日本政府は、元号は大化の改新以来1400年の歴史があり、平成まで247の元号がある。単に年を表示するのではなく、長い歴史の中で日本人の心情に溶け込み、日本国民の心理的一体感の支えになっている。今後とも広く国民に受け入れられ、日本の生活の中に深く根ざしていくことを心から願うと言っています。また、学習指導要領には、天皇陛下について、国事行為などの行為を取り上げ、天皇陛下を理解し、敬愛の念を深めるようにする等々、記述してあるようです。

今般、御世替わりに当たり、天皇陛下の御退位、皇太子殿下の御即位に際し、憲法第1条から8条まで記載されている皇室や皇室の儀式、天皇陛下の御活動や国民との紐帯、結び付きを的確に学び表現することは、我が国の歴史や文化を理解することにもなり、大変意義深いと考えます。

町長に再度お尋ねします。子どもたちや町民が御代替わりについて学ぶことは、日本人としての誇りを持ち、国民として和水町の町民として、美しい心を育むことにつながると思えます。そ

れゆえ、皇太子殿下の御即位日が祝日となる理由や、皇位継承の国事行為などの理解を深めるためにも、学校・家庭・地域・町施設での式典等を行い、憲法第1条から8条まで記載されている、皇室や天皇陛下についての理解を進めることは当然のことであると考えますが、町長はいかにお考えになっておられますか。

また、町施設の新元号やオリンピックに即したネーミングの変更等について再質問します。和水町総合グラウンド・和水町体育館・和水町スカイドーム・三加和グラウンド等に、金栗四三記念グラウンド、オリンピック記念や新元号を付けた名称を付け加えて使うことについていかにお考えか再質問します。

例を挙げると、金栗四三記念三加和グラウンド、2020オリンピック記念和水総合グラウンド等です。短く簡潔に御答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、オリンピック、天皇の御退位、そして御在位の件につきましては、先ほど申しましたように、今のところ、町としての計画、この祝賀行事の計画はないと。ただ、国・県からのいろいろ指導もあり、更に近隣の市町村あたりの状況を見て、場合によってはやらなければならないということもあろうかと思えます。非常に喜ばしいことですので、国民を挙げてお祝いを申し上げるということは、何もいささかも否定するものではないと思えます。大変いいことだと思っております。それを通じまして、やっぱり家庭なりで、そのへんの意義をしっかりと子どもたちにも説明、話して聞かせるというようなことは、大変必要じゃないかと思えます。

それから、オリンピックが開かれることに対しての各施設に金栗四三先生、それからオリンピックの、いうならば冠を付けるといったことをしたらどうかということがございます。これは大変検討に値するいいことだと思っておりますので、今後しっかり検討してまいりたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長の答弁をいただきました。

3、医療・介護・福祉についての質問に移ります。(1)和水町特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターの運営改善（IT等の導入）、事故防止への取組み、職員のスキルアップ、外国人介護福祉士等の受入れやきくすい荘の施設において介護等の研修の受入れと支援していく事業の推進等を行い、職員のワークライフバランスも考慮に入れ、モチベーションを向上させ、更に良い介護サービスを提供していくことをどのように考えるか。

また、24時間対応の在宅介護事業への取組みと、建替え等の施設整備推進についてどのように考えるか、御答弁をお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、齊木議員の質問にお答えをいたします。

齊木議員の和水町特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターの運営改善を行い、職員のモチベーションを向上させ、更に良い介護サービスを提供していくことをどのように考えるかということでございます。また、24時間対応の在宅介護事業への取組みと建替え等の施設整備推進についてどのように考えているかということでございますが、まず1点目の運営改善、事故防止への取組み等につきましては、利用者への安心安全な介護サービスの提供を行うことが基本であります。そのためには、看護・介護等の職員の一人一人のスキルが大切であり、知識と技術を高めるためには、きくすい荘でも様々な研修会への参加や、学生等の研修の受入れ等の取組みが実施されているものと認識をしているところであります。

また、2点目の24時間対応の在宅介護事業への取組みと建替え等の施設整備推進につきましては、失礼しました、新たに24時間対応の在宅事業を機能として必要ではないかとの質問と思いますが、今後も少子高齢化が進行していくことが予想され、施設整備と合わせて検討していくことが必要かと考えます。

齊木議員の質問の詳細につきましては、施設長より答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

特養施設長 樋口君

○特別養護老人ホーム施設長（樋口幸広君） 齊木議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、ITなどの導入などの御質問でございますけれども、ITなどを導入する目的は、介護職員など業務負担の軽減が目的であり、きくすい荘では見守りの負担軽減のため、センサーマットなどの機器を導入しており、今後もITを含め検討していきたいと考えております。

次に、事故防止の取組みですが、利用者への介護事故を未然に防止するために、安全管理委員会で各部署から上がったインシデント、アクシデント報告書の事例や危険箇所の点検などについて、毎月検討を行っております。

次に、職員のスキルアップに向けた施設の取組みとしましては、本年度の予算でも、介護支援専門員の更新の研修など、施設として必要な資格や研修を受講するための予算は確保しており、また、きくすい荘では毎月時間外に職員研修会を実施しております。

次に、外国人介護福祉士などの受入れですけれども、介護の分野は、利用者とのコミュニケーションも大切な業務であり、更には引き継ぎなどで職員間の言葉での伝達も必要であり、日本語に関して不安などの課題があり、今後の状況などを見守りながら対応していきたいと考えております。

次に、介護職員などの研修の受入れですけれども、介護士と調理が城北高校、看護師が九州看護福祉大学などの学生を受け入れております。

2点目の、24時間対応の在宅介護事業への取組みですけれども、24時間対応の在宅介護事業となれば、主な事業が訪問介護と考えますけれども、訪問介護につきましては、町内では社会福祉協議会など、ほか3事業所で実施されており、24時間対応が必要な対応者数やニーズなど、健康

福祉課と関係機関と連携しながら検討していく必要があると考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (1)について再質問します。きくすい荘、昭和47年の開設、翌8月8日には今上陛下が皇太子の時代に、美智子妃殿下とともに行啓、お越しになっています。当時、福祉の充実を図る自治体施策として、町立病院と医療・介護の連携の先駆けの状態であったためとも考えます。開設47年目、この素晴らしい伝統ある特老きくすい荘は、一体誰のものでしょうか。私は、地域社会、入居者、開設47年間、これまでたゆまぬ努力をされてきたきくすい荘の歴代職員の皆様方、現在の職員の皆様方、そして、和水町町民すべての皆様の素晴らしい財産と考えます。

平成30年4月から、介護保険料第7期が開始され、介護報酬単価の改正も行われ、利用料金の負担割合が1割から2割だったものが3割負担が設けられました。しかし、きくすい荘に3割負担の利用者はいらっしやらないようです。

私は、この状況下、和水町が、年金、所得が低い方への介護サービス提供に直接的な責任を果たさなければならないと思います。和水町が介護福祉施設から全面的な撤退をすることは、自治体としての責任を放棄することにはほかならないと考えます。公立施設には公立施設として果たしていく役割があると思います。公立施設には民間施設にない質の高いサービスを提供することで、業界全体の介護レベルを引き上げていく牽引者としての役割があると思います。民間の不採算部門を担うこともそうでしょうし、重度認知症の方、医療ニーズの高い方など、困難ケースの受け皿の役割を担っているとも考えます。

和水町の所得や年金が低い町民の方をはじめ、町民誰もが安心して利用できる仕組み、セーフティーネットとして和水町特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターの役割があると思います。今こそ町長は、新築建替の決断・行動をするときだと思います。町長のお考えを簡潔に御答弁ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件につきましては、先の議会の全員協議会の折にも、今、検討の案につきまして説明をさせていただいたところでございます。今年の6月ぐらいまでに、執行部としては執行部なりの考え方をまとめ、議会の皆さん方に御提示をし、意見を聴かせていただきたい。また、議会でも特別委員会等を設けて検討したいというようなお考えもあると聞いておりますので、是非そのへんとすり合わせながら検討していく。これは非常に、医療、そして介護、このへんにつきましては、町民に直結した大変重要な問題でございますので、慎重かつ、また老朽化した施設でもありますので、スピード感をもった対応が必要かと思っております。今、その作業を進めておりますので、早急に早く案がまとまり、そして議論ができるように体制を作ってまいりたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 結びにあたり、今こそ和水町の明日を切り拓く時です。平成のその先の時代に向かって、高巢町長は決断と行動を実行する時です。和水町の子どもたち、高齢者の方やすべての町民の方が、和水町に生まれてよかったと思える和水町を作り上げ、次世代に引き渡す仕事をする時と思います。

新年度予算が成立後は、速やかに町長は公約実現のため、情熱をもって町政運営をしていただきたい。実現させる力は、町長・執行部・議会にはあると思います。また、その仕事をする優秀な町の職員、人材は揃っています。あとは決断と行動をし、和水町の町民の皆様方のために仕事をするのみです。

以上で3番議員齊木幸男の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高木議員の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 皆様こんにちは。6番議員高木洋一郎でございます。

平成最後の議会の質問となりました。傍聴席の皆様、そして、テレビ中継を御覧の皆様、傍聴ありがとうございます。

さて、去る2月14日に実施されました天皇陛下御在位30周年記念式典において、天皇陛下は、30年間を振り返るお言葉の中に、近現代において初めて戦争を経験せぬ時代であった。そして、世界は気象変動に入り、多くの自然災害に見舞われたという趣旨のお言葉がございました。平成3年の雲仙普賢岳火砕流、それから、7年の阪神淡路大震災、そして、8年前、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災、熊本では28年の熊本地震、そして、去年は平成30年には西日本豪雨や北海道胆振東部地震など、数多くの自然災害やあるいは豪雪・猛暑といった自然災害に見舞われました。陛下は、その度に国民の励ましのお言葉をかけられ、寄り添いながら、国民統合の象徴としての務めを果たされた30年であったかと思えます。

さて、元号についてここでお断りを申し上げます。今上天皇の御退位が4月末、そして、5月1日からは皇太子様が天皇陛下となり、元号が変わりますけれども、いまだ元号が決定しておりませんので、私の発言の中で、将来のことについて言及する場合は、現在の元号で表現をすることを断りを申し上げておきます。

では、和水町会議規則第61条第2項の規定により、先に通告をしておりました一般質問通告書に基づき質問をいたします。

2月の臨時会において、幼児の英語教育に関する債務負担行為が可決され、高巣町長の公約の一つでありました幼児英語教育が、平成31年度から実施の運びとなりました。町長の公約実現に向けた熱意と実行力に敬意を表します。

さて、英語教育のあり方に関する有識者会議の報告、今後の英語教育の改善、充実については、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、日本の将来にとって極めて重要であり、アジアの中でトップクラスの英語力を目指すべきである、と報告をしております。このことを踏まえて、幼児英語教育について2点の質問をいたします。

まず第1点、町内保育所や保育園・幼稚園等で英語教育が実施されますが、その事業概要についてであります。昨年5月から検討を重ねられ、平成31年度からの実施の運びとなりました。町長もグローバル化した社会にあって、幼児の時期から英語に親しみを覚えるということ、それから、コミュニケーション能力を向上させることが目的であるというふうに仰っていたかと思いません。

そこでお尋ねをいたします。未就学児童に提供する英語教育について、どのような内容を考えておられるのか、まず第1点目お伺いします。第2点目は、幼児英語教育の実施に伴い、小学校1、2年生への継続性・連続性をどう考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

この後は、質問席にて質問をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） 高木議員の質問にお答えをいたします。まず1点目でございますが、町内の保育園・幼稚園での英語教育の事業概要はどういうことかということでございます。本事業は、母国語が英語である外国人の英語指導者が、遊びを交えた英語教育により四つの目標を目指しております。一つが、幼児期の子どもの豊かな人間関係を育む。二つ目が、将来の国際社会に対応できる人材育成につなげる。三つ目が、コミュニケーション能力の向上を図ると。四つ目が、子どもたちの生きる力を育成すること。以上でございます。

この幼児英語教育は、私の最重要事業の一つとして位置づけておるところでございます。去る2月の臨時議会におきまして、3年間分の債務負担行為が御承認をいただいたところであり、今回の当初予算でも計上をいたしているところでございます。

先日、3月6日には、この幼児英語教育導入に伴う公募型プロポーザルを実施いたしました。応募事業所3社の中から、審査において1社を決定し、これから契約準備を進めてまいります。契約予定事業者、事業所並びに事業実施の概要につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

それから、二つ目が小学校1、2年生への継続性をどう考えているかということでございますが、このへんにつきましては、教育長から答弁をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 高木議員の御質問、1点目のほうでございますが、まず、3月6日に実施されましたプロポーザル審査結果に伴う契約予定事業所のほうから申し上げます。

事業所名、株式会社バンテージジャパン、本社は東京になります。委託契約予定金額ですけれども、600万円でございます。次に、事業実施の概要ですが、実施場所につきましては、まず、就園児童は和歌山市内の4園になります。未就園児につきましては、ひまわり園内に実施されておりますピノッキオ、三加和総合支所内で実施されております子育て広場、2カ所で実施予定です。合計の6施設となります。

まず、四つの保育園につきましては、週1回の実施を基本としており、年間40回を上限を見込んでおります。また、未就園児につきましては、隔週1回の実施とし、年間20回の上限となります。活動時間などの詳細につきましては、これから各園と事業所、健康福祉課で協議してまいります。

なお、講師につきましては、英語を母国語とし、正しい英語の発音やイントネーションができるような研修を受け、指導技術を持った外国人講師の派遣を予定しております。

最後になりますが、英語や外国人に興味や親しみを持ってもらい、正しい語学力を持てるような人づくりを構築し、児童が小学校へ上がっても、戸惑いなくスムーズに授業が受けられるような幼児英語教育ができればと考えております。以上になります。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） ただ今、高木議員の小学校1、2年生の連続性についてという御質問にお答えしたいと思います。

2020年、平成32年完全実施されます小学校学習指導要領、今、小学校3年生、4年生は、外国語活動として週1時間、年間35時間で実施することとなっております。また、同じく5、6年生には、外国語として週2時間、年間70時間学習することと規定されているところでございます。また、指導計画の作成等内容の取扱は、いずれも英語を履修させることを原則とするとも示されております。

小学校1、2年生については、教科としての位置づけはございませんが、各学校で小学校生活にまだ馴染めないお子さんや、特に配慮しなきゃならないお子さまたち、学校生活にもまだ馴染んでおられない子どもさんたち、こういう子どもさんにも、その発達段階に応じて、色だとか物の名前だとか、日頃の生活の中での簡単な会話など、そういうものを楽しく、ゲーム形式や遊びなどを通して、外国の人々に臆することなく接したり、外国の言葉や生活習慣、文化などの違いに気づき、3、4年生以上に続く外国語による、聞くこと、話すこと、話すことにはやりとりをする話すことと発表する話すこと、両面ありますけれども、その二つのコミュニケーション力を、そして、それから文字を読むこと、書くことへとつなぐ素地となる資質も能力を段階的に学び、

育てていくことが大切であろうかと考えております。

来年度から和水町においては、中学校1名、小学校2名、計3名のALTを採用いたしまして、1、2年生も週1時間学習をする計画でございます。3年生以上は教科となる英語教育が、子どもたちにとっては、英語の時間は嫌だからとか、英語は楽しいと思ってもらえるような時間というような、このような学習になるように、先生方にも研修をしてもらおう予定にしておるところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） まず、保育園・幼稚園等での教育についてお尋ねします。

今お話がありましたように、英語を母国語とする人、あるいは第二言語として話す方という、ネイティブスピーカーが子どもさん方に教える。内容としては、今、教育長が仰ったように、遊びとか、あるいはゲームとか、そういった雰囲気ですれるのでしょうか。まず幼児のほうからお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） まず、幼児のほうの教育指導でございますが、0歳児から5歳児まで対象となります。遊びに関しましては、遊びながらのその教育という形でございますけれども、0歳児、1歳児あたりは5分か10分程度のお歌を歌ったり、指導者が対象児童の目の前でお歌を歌ったり、劇をしながら踊ったりするのが教育内容になります。

あと、3歳以上になりますと、カードを使って、フラッシュカードとか、あとCDで音楽を聴きながら、ジェスチャーを交えながらの教育指導になると思います。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 昨年5月からいろいろ研究・検討されたというふうにお伺いしておりますけれども、隣の南関町、それから長洲町を視察されたようです。その視察の中で、先発自治体として成果、あるいは課題、こういったものはいかがだったのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたします。

まず、長洲町が平成28年度から実施されておまして、南関町が平成29年度から実施されております。効果検証につきまして、担当職員のほうにお尋ねしましたけれども、まだ長期的な経過がなされていないというところと、検証していないというのが事実でございます。現時点では数字的な結果、検証はできていないというところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） まだ、私も電話取材をさせていただきましたけれども、保護者にはアンケート等は調査を行ってない。ただ、保育士の先生方は、非常に子どもたちが楽しく英語を学んでいるというお話をお聞きをしております。是非和水町でも1年、2年ですぐ成果が出るものではないと思いますので、引き続きお願いをしておきたいと思います。

私たちの年代は、中学・高校で6年間、文法主体、読み・書きで英語教育を受けました。大学では、私は工業ですから工業英語と論文翻訳が主な授業でございまして、もう一番面白くない教科、一番嫌いな教科でありました。今でも外国人を見かけると避けて通りたいような人間でありまして、それはなんでかという、やはり英語に対して恐怖心を持つてるんですね、私たちの世代は。これは、幼児の時から外国人に直接触れ、そして、楽しく親しみを覚えるということは、非常に大切なことだと思います。この幼児教育の成果が出ることを期待をしているところです。

引き続き、2番目の小学校との連続性ですけれども、先ほど教育長は、1、2年生については、各学校ごとで違うというふうに私は受け取りました。違えばちょっとよろしいですか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今、高木議員のほうから、1、2年生の対応につきましてということですが、1、2年生につきましては、ALTを1、2年生用にネイティブのALTを一人採用いたしまして、統一した内容で進めてまいりたいと思っております。これはもちろん、先ほどありましたように、幼児教育で行われる英語教育に引き続いたものをやはり準備しながら進めていく、3、4年生へつないでいきたいという内容で、カリキュラムでやっていきたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 将来のことを仰ってるんですね。私が聞いたかったのは現在なんですけれども、後でそれはよろしくお願ひします。

先に言いましたように、英語は世界共通語ということを示すデータがありますので、ちょっと御紹介いたします。言語研究団体エスノログが、2015年版で報告いたしました報告書によりますと、母語話者、幼少期から自然に取得する言語ですね、これを話す人。それから、第二言語話者、母国語とは別に学習する、あるいはいわゆる公用語として二つ使う人ですね。それから、母国語第二言語を学習した後に、自ら勉強して習得した言語習得者という三つの指標で、それぞれの人口を推計したものがございます。1位は英語です。10億人。中国語が11億人。あとヒンドゥー語、これが約6.5億人です。

また、世界経済フォーラムが2016年に発表しました言語評価、五つの指標で評価するんですけど、一つが地理力、どの範囲でその言語が通じるか。二つ目、経済力、経済活動に参加する力がどの程度あるか。三つ目がコミュニケーション力。そして、四つ目がネット情報や論文にどの程度その言語が使われるか。そして、五つ目、外交力、どの程度その言語が国際関係で交わされているかという五つの指標で評価したところ、断然英語がトップなんですね。今現在では、現状で

は、英語を外国語として教育をするということで、時勢に合ったものだと思っております。語学力がないと、これから子どもたちは世界が活躍できない時代になります。

このようなことから、先ほど教育長が仰いましたように、平成30年から小学校3年生以上の児童に対して、外国語教育、これ英語ですけれども、を、導入され、32年度には全学年での外国語教育が実施されるように計画をされております。

教育長におかれては、先に紹介しました英語の国際共用語であるということをお認めいただいた上で御答弁いただきたいんですけども、1、2年生への連続性については、先ほどちょっとお話聞きますと、ALTを1名配置したいということですが、それは来年度、31年度のことなのかお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） はい、今度の4月になります31年度から採用していきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） はい。もちろん連続性と申しましたのは、今から英語教育を受ける子どもさん方、保育所、あるいは幼稚園の子どもさん方が、1、2年生に進学したときの連続性もございましょうし、私が申し上げたかったのは、学校教育の中で、32年度から全学年実施になりますので、31年が空白になるわけですね。この期間をどうされるのかというふうにお尋ねをしようと思っておりましたけれども、教育長は、ALTを1名配置するということの御答弁をいただきました。

やはり、空白があっちゃいけないと思うんですよね。先発自治体の長洲町でも29年から導入されておまして、1年生から4年生まで、まだ文科省が英語教育について指示が出る前ですけども、その前から民間事業者に委託して1年生から4年生までを教育をされております。それから、5、6年生については、アシスタントランゲージティーチャー、ALTですけれども、これを採用して英語教育を実施されて、連続してずっと勉強できるようになっております。

ちなみに調べたところ、韓国、私は20数年前韓国に行きまして、電車に乗りました。隣に親子がおりまして、お母さんとお子さんですけれども、お母さんと喋るつもりで拙い英語で話したところ、小さいお子さんのほうが返事してきたわけです。小学校、聞きましたら5年生と言っておられましたけれども、もうペラペラでした。20数年前です。1997年に韓国は英語教育を義務化しております。20年遅れております。

先ほど、教育長は35時間と、1年間で3年生がですね。で、5、6年生が70時間になるというふうにお仰ってましたけども、既に韓国では1997年から、20年以上前から英語教育が進んでおります。

それと、驚いたことに中国はですね、2001年からなんです。義務化です。これも20年日本は

遅れている。先ほど紹介しました報告書の中に、アジアトップクラスの英語力というふうに報告されておりましたが、ちょっと遅かったかなと。もう少し早めに手を打つべきではなかったかなというふうに思ったところです。

再度お尋ねしますが、就学前から31年が空かないようにするべきだと私申し上げまして、ALTを1名配置をされる。現在、来年度の1、2年生ですね、3年生以上はもう義務化されますよね。義務化というか、既にされてますので、1、2年生についても一度お尋ねをしたいと思えます。その授業の時数、ALTをお雇いになるということでしたので、そのALTを各学校回されるのか、どういう形態で回されるのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今、高木議員のほうから、他国の様子等も紹介いただきましたけども、1点はですね、初めて日本の教育課程の中に、小学校、英語と外国語活動ということで位置づけられたわけでございます。合わせて、やはり我が町でもそれにしていかなきゃならないというようなことですが、年間の時数を計算いたしますと、御存知のとおり、月曜日から金曜日までの週時数を見ますと、30時間ということ。その中で規定されてるのが、29時間はやってくださいということの指定がございましたので、今現在、1、2年生で25時間ほど時数が今埋まっている。国語、算数等、そういう教科等を入れますと。残り4時間ぐらいが空いているわけなんですけれども、それにつきましては、各学校で行事のための練習だとか、学習発表会とかですね、それと合わせて国語や算数等の、やはり遅れがちな子どもさん、こういう子どもさんに補充学習、放課後の、もう一度の学習、そういうような時間等に当てている状況でございます。

だから、1、2年生につきましては、平成31年度は1時間ということで各学校のほうで時間割を組んでいただいております。それをALTが回りながら、担任と一緒に学習していくということで、そういうような形態で進めさせていただこうと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今私が理解したのは、各学校1単位、それは1週間ですね。はい、わかりました。ここに文科省が公表した資料を持ち合わせておりますけれども、本当に、ちょうど32年度からが全学年英語義務教育化、正規の授業化されますので、ちょうど空くんですね、31年が。少しでも次の学年、今の1年生、今の年長さんが3年生になってからも継続して学習できるような措置をとっていただきたいと、各学校をお願いをしていただきたいと思えます。

では、次の質問に移らせていただきます。次は芸術文化の振興についてお伺いをいたします。今年は大河ドラマいだてんの放送によって、金栗四三先生にスポットが当たり、スポーツの振興の機運が高まっています。更には、2020東京オリンピック・パラリンピックに対する国民の機運の向上にも一役買っているものと思えます。齊木議員も言われましたけれども、金栗四三ミュージアム、そして生家記念館も、開館以来1カ月半程度で2万人の入場者があったようでござい

す。生家記念館にあっては、当初の目標2万人を既に達成をいたしました。また、ミュージアム入場者は、当初12万人の目標でありましたけれども、このまま推移すれば達成の可能性が非常に高いと思われます。今後も引き続きPRに努められ、町の活性化に力を注いでいただきたいと思います。

さて、話は変わりますが、本町上津田地区で創作活動をされておりました版画家の秀島由己男先生が、昨年10月3日に84歳でお亡くなりになりました。慎んでお悔やみを申し上げます。版画家の故秀島由己男先生の管理状況についてお伺いいたします前に、町長、教育長、秀島由己男先生のごことは御存知でしょうか。イエスノーで結構でございますのでお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 大変失礼いたしました。第2項目めの芸術文化の振興について、1番、一つですけれども、版画家秀島由己男先生の作品の管理状況について、まずお伺いをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 版画家、故秀島由己男氏の作品の管理状況はどうなっているかというような質問でございますが、町では、旧三加和町時代に、秀島氏から購入したり寄付いただいたりしておりまして、現在、176件の版画を所有いたして補修保管いたしております。以前はあばかん家におきまして、展示及び保管をしておりましたけれども、社会福祉協議会が施設を活用する際に、三加和総合支所の2階の旧議長室である文化財関係資料保管庫に移設保管をいたしております。保管状況の詳細につきましては、教育長から答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 故秀島先生の版画は、176点、平成24年度まであばかん家において保管しておりましたので、広く町内外の皆様方に故秀島氏の作品を見ていただけるように展示についても随時行ってきたところです。

現在は平成25年度にあばかん家を廃止、改修が行われたために、平成26年度より社会福祉協議会が使用開始に当たり、176点の版画を文化財関係資料保管室に移設保管してございます。これは支所の2階にございます保管室でございます。

この際、作品名リストと作品を社会教育課で引き継ぎをいたしまして、リストと作品のつながりを把握できなかったことから、1点1点写真に撮って、作品名と作品が一目でわかるように台

帳を作成したところでございます。

また、全作品群ではございませんけれども、現在まで100件程度を、通気性の良い木製の保管箱にて保管しているところでございます。

保管場所は、できるだけ温度や湿度が低い所で、直射日光の当たらない場所を選ぶ必要があるということから、常に窓のブラインドを閉じて、建物の外壁寄りではなく、部屋の内部の内壁沿いで、三加和総合支所2階の文化財関係資料保管室に保管しているところでございます。常に空調管理することは適切であると思いますが、現在は常温での管理ということになっておるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 秀島先生のことについては、町民の中には御存知でない方もいらっしゃるかと思いますので、若干御紹介をいたします。

秀島由己男先生は、昭和9年、水俣市にお生まれになり、中学校の事務員としながら、ペン画を独学をされておりました。昭和35年に故浜田知明さんの弟子になって御師事を受け、銅版画の道に進まれました。昭和40年には、第20回熊日総合美術展に作品を出展して熊日賞を受賞され、その後も世界的な賞を受賞をされております。特に「魂の叫び」と呼ばれる霊歌シリーズ、これは非常に有名で、国内外の美術展で作品を出品されておりました。

一時期は東京で創作活動をされておりましたけれども、平成4年、縁ありまして本町上津田に移住をされました。そこで精力的に創作活動をされ、多くの作品を発表してこられました。特に平成9年には、詩人、あるいは作家であります故石牟礼道子さん、昨年2月にお亡くなりになりましたけれども、この方が熊本日日新聞ほか複数の新聞に連載をいたしました天草島原の乱を描いた小説「春の城」、この小説の中で版画の挿絵を担当されております。そして、連載終了後の平成10年には、三加和公民館で春の城の挿絵を展示した秀島由己男展を開催。翌11年には、木彫家であります上妻利弘さんとの二人展を開催。先ほど教育長からもありましたけれども、旧三加和町では現在の福祉センター、旧あばかん家が平成8年の4月に開館すると同時に、常設展示室を設け、秀島先生の作品を中心に、町内で創作活動をしておられました陶芸家の故羽白猿さん、木彫家の上妻利弘さんの作品とともに、広く町民に芸術鑑賞の機会を提供してきました。

このように、秀島由己男先生は本町の芸術文化の振興に多大な影響を与えていただいた人物であります。残念ながら、現在ではそれらの作品は、今、管理をされておりますけれども、町民が身近に鑑賞できる機会がなくなりました。非常に残念に思います。特に、秀島由己男先生の作品は、176点が町の所有となっております。

先ほど、保管場所が三加和庁舎の旧議長室ということでありました。あばかん家の時代はですね、確か収蔵庫がありまして、そこが一定の湿度・温度に保たれた収蔵庫に保管をされておりました。湿度と温度に非常に敏感な作品でありますので、そういう措置がとられておりました。

教育長、今の管理状況について、先ほど若干触れられましたけど、どのように思われますか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） この秀島先生の作品ということで、やはりなお一層慎重に、ある程度、やっぱり先ほど紹介、私のほうから申し上げましたように、空調設備等もある、きちんとした部屋でないと、単なるどこかに掲示をするというようなだけでは、非常にこれは数年で傷むんではないかという、それも感じているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 是非専門家に御相談をされて、どの湿度、どの温度が最適なのかを調査の上、保管方法について御検討をいただくことについて、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、秀島先生が我が町に御在住であり、しかも、大変版画界においては崇高な御方であったということを知りましたのは、亡くなられてからでございます。その前は先生の経歴等々は全く知りませんでした。

そういうことで、町にも多大な貢献をさせていただいているというふうなことをお聞きしまして、本当に惜しい方が亡くなられたという思いでいっぱいです。先生の御霊に対しましてお悔やみを申し上げたいと思います。

ただ今、176点の版画が保存されていると。しかも常温でということでございますので、このへんについては早急に、どういう状況になっているかの確認も必要かと思えます。ただ、これは専門家の方に見ていただかないと、なかなか素人が見ても判断ができないのじゃないかなというふうに思いますので、そういった専門の方々に知恵といろいろの活用方法等々も含めまして検討していくことが大事かなと思えます。ちょっと時間をお借りしたいと思えます。

今、亡くなられまして御遺族の方との対応が今なされておりますので、そのへんがはっきりし次第、また議会にも報告を当然すべきであるというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 本当に一流の芸術作品、私、これ秀島先生からいただいた春の城という本ですけど、この中にいっぱいあるんですね、版画が。その一部も確か町が寄贈いただいたかというふうに記憶もしておりますので、そういった一流の作品を蔵の中に眠らせておくのは非常にもったいのうございます。

今後、学校や、今、調査をされて保管方法考えられると仰いましたけれども、学校や役場、公民館などに展示をして、秀島先生の作品を鑑賞できるような場を作ってはいかがでしょうか。そして、今年の10月3日が秀島先生の一周忌に当たります。秀島先生の遺徳とその業績を顕彰する観点からも、町が所蔵する作品を回顧展という形で検討されてはいかがでしょうか。これは予算

を伴うこともありますので、伴わないほうの公共施設に飾ると。それを回すというようなことをお考えできないでしょうか。どちらでも構いませんがお答えをいただきたいと。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今お話いただいたとおりに、実は昨年、肥後民家村の歴史民俗資料館の一角にも展示してということのを計画をしておりましたけども、ちょうどその矢先に秀島氏がお亡くなりになったということで、その後、中止している状況でございます。

今お話いただきましたように、非常に大切なことで、それに合わせて、やはりこれだけ素晴らしい先生、私自身も実際、本当申し訳ないんですけども、新聞紙上で春の城というのを、これはもうあれして見ましたが、その中の先生がまた、ここの和水町のということで、作品がこれだけあるということは、実は1月の19日の新聞で知ったのが実際でございます。それから私も、一昨日も資料室にもう一度行きまして、しっかりある作品を見ながら、大切にこれは顕彰していかなければいけないだろうと思っております。

具体的にはやはり学校教育の中で、教育自身で銅版画を使うかどうかはまた別なんですけれども、こんな素晴らしい観点、表現するその大切さと、それと合わせて、それをするための学校での掲示あたりも、2、3点ぐらいしかできないのかなと思っております。その数等はまた学校の先生方とも打ち合わせなきゃいけないと思いますが、合わせて作品を、やはり心の中に子どもたちも蓄えていただいて、表現力豊かな感性を育てたいと思っております。

また、社会教育の分野におきましては、文化祭だとか、それから、生涯学習推進大会、こういうところに広く町民の皆様にも御覧いただければとも考えているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 回顧展については、御検討いただくことを提案をして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で高木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後12時06分

再開 午後1時10分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 皆様こんにちは。1番議員の荒木宏太でございます。

近年は時代の流れが早く、敏感に時代に即応しなければならない時代に突入しております。 I

T化や人工知能、A I化が進み、スーパーのレジ精算も無人の自動精算機が少しずつ増えてきております。

学校教育においても、文科省が小中学校へのスマホの持ち込みを禁止方針の見直しを検討し、世間では賛否両論の意見が出ているところであります。

今後、私たちはA I時代を生き抜くこととなります。将棋やチェスといった種目ですらA Iに勝ち目がなくなるところにきております。これは記憶を司る分野すべてに影響を及ぼすことであり、株価の推測や販売商品の売れ行きの推測など、様々な用途にA Iが登場し、将来、司法にまでA Iの力が及んでしまうのではないかとこのところを危惧しているところであります。

イギリスのオックスフォード大学が、2013年に発表した研究調査結果によって、昨今のロボット工学や人工知能、A Iの飛躍的な進化によって、アメリカでは702種類の職業のうち過半数に当たる47%の職業が、10年から20年後、機械化される可能性があると報道されています。実際に、実用化に向けた計画が世界で進んでいるA Iを搭載した自動運転車やアマゾンゴーのようなレジなしの無人店舗、アメリカグーグルが実験をスタートさせている数カ国語に対応可能なA I搭載型の音声アシスタントによるホテルロビーの無人化など、この技術が普及すれば我々の仕事がなくなってしまうことが近い将来起きることが危惧されます。

そういったことを考えた上で、和水町の町政についても、少なからず10年から20年後までには、経済に影響が出ることを考慮していかなければならないということを申し添え、事前通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは、町のPR推進についてです。町のPRとは、町の知名度を上げることで経済の活性化を促し、町民の豊かな社会生活を充実させるだけでなく、町への誇りになり、町民の愛町心に対する意識高揚にもつながると思います。ちなみに、U F Oで有名なアメリカニューメキシコ州ロズウェルは、U F Oミュージアムというものがあまして、入場料金5ドル、約日本円で600円、年間動員数20万人、売上は1億円ということです。

それから、ネッシーで有名なスコットランドネス湖、経済効果は年間61億円もの経済効果があるとのこと。ネッシーについては、実在するかどうかにかかわらず、情報だけで経済効果を生むことが現実にあります。だからこそ、町のPRについては保守的にならず、自分の住んでいる町、故郷に愛情を持っていただきたいと思っております。

そこで、3点質問をさせていただきます。まず1点、ランナーの聖地と発する町の今後のPR戦略は、2番、新聞やテレビなどでメディア放送されているワンピースキャラクターの像は、どういった経緯で県から情報が入ってきたか。3番、和水キャラクター「なごみん」の今後の具体的な活用法は。以上の3点の質問に対し、答弁をよろしく願いいたします。これからは質問席から質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の質問にお答えをいたします。

まず、ランナーの聖地と発する町の今後のPR戦略は、との質問でございますが、聖地とは聖神化されている土地や憧れの土地のことであり、日本マラソンの父のふるさとは、まさにランナーにとっての憧れの原点の場所であるから名付けているところです。このランナーの聖地は、議員も御承知のとおり、金栗四三生家記念館のチラシや幟のキャッチコピーとして用いており、町内外に広く情報発信をしているところであります。大河ドラマいだてんの主人公が生まれ育った生誕の地和水町や、中林という集落はどんな場所だろうか。また、金栗四三はどのように生まれ育ったのだろうか。ランナーの聖地は、まさに日本マラソンの父、金栗四三の原点が知りたいというお客様の欲求に応える言葉であると考えました。

また、江戸、明治、大正、昭和、平成の激動の時代にあって、里山の現風景が今なお残る集落や、建築から200年を超えて、ありのままに存在する生家を上空から撮影した写真を、ランナーの聖地という言葉とセットにしまして、まずは町のイメージ戦略として、ここにしかない、和水町しかない原点の魅力を発信し続けているところであります。

次に、二つ目のワンピースキャラクター像の件でございますが、これにつきましては、総務課長のほうから回答を申し上げます。

3番目の和水町のキャラクター「なごみん」は、和水町のイメージを向上させ、本町のPR、本町の観光戦略及び地域活性化を推進することを目的として誕生いたしました。なごみんは、1月11日に開催しました日本マラソンの父金栗四三ミュージアム及び金栗四三生家記念館のオープニングセレモニーのお披露目をしたところでございます。

これまでに、熊本市のくまモンスクエアにおいて、大河ドラマいだてんの第2話の放送のパブリックビューイングや、君原健二氏を迎えて開催しました記念講演会、金栗四三ミュージアムの入館1万人達成、いだてんパラリンピック九州新幹線出発式、戦国肥後国衆祭り、熊本城マラソン大会などに参加し、和水町及び金栗四三主人公の大河ドラマいだてんや、金栗四三生家記念館及びミュージアムのPRを行いました。今後は町のホームページにキャラクターサイトを立ち上げるなどし、和水町のマスコットキャラクターの誕生の目的達成のために、町内外の各種イベントや町の観光PR事業に、町の広告塔として積極的に活用してまいります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） それでは私のほうから、荒木議員の、ワンピースキャラクター像はどういった経緯で件から情報が入ったかという御質問にお答えいたします。

時系列で説明申し上げます。10月3日、ワンピース関連復興応援事業にかかる意見交換会の連絡がっております。漫画ワンピースにかかる麦藁の一味の像の設置に関しての連絡であり、作者の尾田栄一郎先生に県民栄誉賞を贈呈し、ルフィー像を県庁プロムナードに設置することとしているということ。また、仲間の像の設置についても了解を得ており、今後の進め方について意見交換会を10月18日、県庁地下大会議室で開催する旨の内容でございました。で、10月18日、意見交換会がっております。その時の資料をすべての市町村にメールで配信されております。そ

のメールしたことを伝える内容が届いておりました。

また、意見交換会を踏まえ、今後の仲間の像の設置にかかる市町村からの提案シートの作成をお願いするものでございました。この時届きました説明資料の主な内容は、30年6月議会において、県議会にルフィー像予算を提案。知事答弁を経て議決されるということが書かれてありました。知事答弁内容は、仲間たちの像を設置することで、被災地を大きく勇気づけたいと。ワンピースファンの共感が重要と記されてございました。

また、今後の進め方で大事にすることとして、三つの観点と二つのストーリー、それと一つの目的として記載されておりました。まず、三つの観点といたしまして、復興につながるストーリー。二つ目が設置場所の管理、防犯体制。そして三つ目が、設置後の活用策、継続可能性というものが記されておりました。

次に、二つのストーリーとして、被災地ごとのストーリー。それと、被災地をつなぐストーリー。この二つが記されてございました。最後に一つの目的としまして、熊本地震からの復興が上げられております。そして、資料の最後には、6月15日の知事答弁として、発言内容を記しました資料が添付されております。その資料の中には、ポイントとなる部分にアンダーラインが引かれた部分がございます。三つほど御紹介いたします。

被災された方々を勇気づけたいという思いから、私からルフィー像の設置を提案、快諾をいただきましたというところにアンダーライン。それと、県庁に設置するルフィー像を起点に、被災した各地域に仲間たちの像を展開していくことができれば、被災地を大きく勇気づけることにつながりますと。これが二つ目の例ですね。

三つ目の例が、今後も被災市町村と連携しながら、ルフィーとその仲間たちの応援を復興の原動力につなげていけるよう、全力で取り組んでまいりますと。以上のような所にアンダーラインが記されてございました。

次に10月31日と11月6日、11月19日、各市町からの質問内容について、共有すべき内容が送られてきております。そして、11月27日、ルフィー像の完成に伴う除幕式の通知。11月30日に12時20分から県庁プロムナードで開催の通知。また、提案シートの締め切り日が11月の30日についての通知がっております。

以上、情報の経緯についての説明を終わります。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） まず最初に、ランナーの聖地と発する町の今後のPR戦略についてですけども、先ほども御答弁ありましたけれども、聖地の意味、聖地とはということで、キャッチコピー、ランナーの聖地としてPRしていく上で、これはちょっと僕の私見ですけども、やっぱり聖地というものは、ハード面があって、特にメッカとか宗教的にもいろんな所に聖地という所があると思うんですけども、そういう所にはやっぱり聖堂だったりとか、そういう建物だったりとか、そういうものが存在している現実があると思います。

ということで、和水町においてもそういう、先ほど話もありましたけども、いろんな提案の中で、グラウンドの金栗グラウンドとかですね、やはり事業顕彰するような件も含めた上で、今後、考えていってもらえればなと思います。

その中で、財政が厳しい、ハード面を整備することに財政が厳しいことが多々あると思いますけれども、そのときはやっぱりそういった陳情等を県とか国に対して、陳情等で動いてもらうしか方法はないと思いますので、そういったところ、今後町長がそういった財政に対しての工面ですね、そういったものは今後のそのランナーの聖地としてのハード事業に関してありますでしょうか。そういう県に対して、国に対しての今後の陳情等ありますでしょうか。それを御答弁よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の荒木議員の質問にお答えをいたします。

金栗四三さんのランナーとしての聖地、これは生家が200年以上経った生家が存在し、そして、更にはその金栗さんが幼少の頃から育ったこの中林地区の集落があり、そして、金栗さんが通った、学校に通ったこの金栗ロードが存在する。これはまさに聖地といえると思っています。

そういったことで、町としてもこの生家を買収し、そして、これを保存するんだと。金栗さんの栄誉を讃えて、そして、多くの方々に知っていただくということで、この民家を買収したわけでございますので、これについては、これから先、当面はその期間中、今、放送期間中でございますので、その期間中公開という形をとっておりますけれども、その先のことにつきましては、これ、検討委員会も検討中でございますので、そのへんの意見等々を聴きながら、今後どのような形で保存したほうがいいのか、また、どういう形で開放していくのか、このへんはじっくり検討を重ねてまいりたいと思います。

いずれにしても、やっぱり残す、将来にわたってこの建物を維持していく、保存していくという目的で買収したわけでございますので、しっかりと後世にこの金栗さんの偉業を讃え、そしてまた、これから先、ランナーたちの一つのメッカといいますか、そういう形にしていけたらいいなと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ありがとうございます。そうですね、事業の今後の歯止めについての答えも欲しいんですけども、事業の今後の歯止めについての答えも欲しいんですけども、その、それを陳情をなさるかどうか、じゃあお願いします。答えをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ハード面ですね。ハード面について今後どういうふうに取り組んでいくかということで、町長、答弁をお願いします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私は、あの生家にはやたら手を入れないほうがいいと思っております。

現存、今の状態で保存していくというのが価値があると思っております。これを手を加えたらですね、価値は私はなくなると思います。ですから、これがこの価値を維持するために、今の形を残しながらどうしていくかということで、いろいろ働きかけも県あたりにも、それからスポーツ界あたりにも、何が方法とあるとするなら、お金を、周辺を整備する金はやっぱりますので、運営費も要りますから。そのへんは関係機関なり県なり、何か補助事業あたりがあるなら、大いにそのへんは利用して対応していきたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 是非事業をいろんな補助金と助成金もあると思っておりますので、そういったものを活用しながら検討をしていただければと思います。黎明の鐘とか、今、ドラマでもやっておりますけれども、黎明の鐘や像とか、金栗の像とか、そういったものを低予算でも何か準備をするような施策等を考えて、今後も考えていただければなと思っております。

それと、あと地区にもいろんな、今基盤整備したような地区がいっぱいたくさんありますので、そういったところにランニングコースとかですね、この和水町はこれだけランナーの聖地としてランニングするコースがたくさんあるとか、そういった新たな考え方等も必要かなと思っております。その中でロードマップを作って、このランナーの聖地はこれだけのランニングコースがあるという、日本で一番走る場所があるとかですね、何かそういった、ランナーのための聖地という意味合いでしょうからですね、そういったところでいろいろ考えていただければと思います。実行していただければと思います。

2 番目に、新聞やメディアなどで報道されていたワンピース像の件ですけれども、このワンピースのマンガは世界で4億4,000万売れているといわれていて、発行部数が世界一多いとギネスブックに今、認定されております。この作者の尾田栄一郎さんは、2016年4月の熊本地震において、熊本市とあと益城と、それから上天草、高森湯前は、もう事前に熊本城復興プロジェクトというのをやっておるんですね。これは熊本市の場合は1万円募金して城主になって限定グッズがもらえるという仕組みで、2番目の、益城町はふるさと納税にワンピースグッズを返礼品として届ける。それから、上天草は観光スタンプラリー、観光ポイントを巡りスタンプを集めると、ステッカーやTシャツなどが当たる。高森湯前については、南阿蘇の鉄道のラッピング列車をやっております。

こういったものをもう既に各自治体は実際に尾田栄一郎さんのいろんなプロジェクトを組まれている状況です。その後のこの第二弾というのは、基本、県全体が一律で受けられるような形のプロジェクトだと思います。

これ町長にお聞きしますけれども、これは執行部での部内での会議というのはなさいましたでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 大丈夫ですか。執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） やっとりません。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今申し上げたとおり、4億4,000万の売上で、それだけ世界一発行部数が多くて、これだけ知名度があるこのワンピースの件を、執行部、おそらくそれを一人で答えられるようなことではないと思うんですが、執行部の中でそうやって議論されてないということは、このプロジェクトに対してあまり興味がないというかですね、今後それを活用を全く考えてなかったのではないかなと思うんですが、ということは、これは執行部の中で説明というのは、町長自身は受けておられるんですか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 先ほど、情報が入った経緯については説明いたしました。その中で、総務の防災関係にこれ入ってきております。その時にこちらで判断したのは、関係課のまち課商工観光課に振り分けはいたしております。

町長申し上げたとおり、総務課から町長のほうには行っておりません。それはなぜかといいますと、先ほど申し上げたとおり、被災地の復興支援が一番であるということ。それと、第一の私たちの先入観としては、西原村にも職員を送りまして、私も実際行っております。非常にその益城にしるあっちのほうはひどかったというちょっと印象があったものですから、当然、ひどかった所のこれの提案をして、向こうのほうの復興だちょっと思い込んだ節もございます。確かにちょっとほかの市町村の動向等もその後調べるべきであったかなというふうに反省はいたしておりますけれども、今申し上げたような事情の中で、町長には、上には上げておりませんし、そういう判断で申込みしなかったというところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今の答弁からすると、そうですね、この民主政治において、そもそも議員も知らない状況ですし、それに町長も知らないということであれば、町長にお聞きしますけども、これは政治判断は町長がなさってたわけではないわけですか。お願いします。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） すいません、町長に振られたと思いますけれども、先ほどから言っておりますとおり、総務課から上は副町長、そして、町長のほうには上げておりません。当然、議員が仰るように上げて、その旨の判断を仰ぐべきだったというふうには思います。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） そうしますと、やっぱりこれはガバナンスの欠如かなと思いますけれど

も、本当にこういう案件がもし今後、いろんないい話だとか、組織的な問題だとは思いますが、この判断というのは、今までそういう形で、町長なしの、指示なしというか、町長の判断なしでそういったプロジェクトなり事業等が、県とか国から下りてきた場合、そういう話がまあその。一つお聞きしたいのは、この町の執行の流れというのは、それはどうなってるんですかね。その、町長に話がいかずに、要はその判断は執行部幹部会か何かで決められているのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 公文書は県のあらゆる所から、ちょっと数えきれないほどだいぶあります。その中で各々の係、係長あたりが判断をして、決裁の区分を、町長、副町長の所を消して総務課で止めるとか。それを見て私が、結局これはちょっと必要じゃないのというような所は消して、また上のほうにも流します。すべてが、全部の案件が副町長、町長に言っとるわけではございません。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 町長にお聞きします。この今の体制を、この体制で町長自体よろしいんでしょうか。お願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ガバナンスの欠如ということを指摘されましたけれども、そう言われても仕方がないと思います。この件をちょっとそもそも私が知りましたのは、12月の1日に県での筑波大学と熊本県と玉名市、和水町、南関町、この1市2町でスポーツに関する連携協定の調印式がございました。知事室で。そこに、それは日曜日でした。1日。そこにちょうど上から階下、知事室から下を覗いたところ、プロムナードで人だかりがいっぱいしとるもんだから、これは何があつとつかいって、こう思ったわけです。これは下が何ととですかねって。新聞に実はこのルフィーの像のことが出たことを、私はその後を読んだんですよ、知ったのは。それを、ルフィーの像を皆さんがインスタ映えで撮りにきています。ずっと朝からこういう状況なんですよという話を聞きました。ああ、そういうことだったのかと。正直そこで初めて知ったというような状況です。

さらに、1月の29日だったと思います。新聞に載りまして、さらにさらに、もうほとんどの町村が手を挙げていると。玉名2市4町の中で、手を挙げていないのは和水町と南関町、この2町だけでした。非常に私は残念に思いました。なんでこういうことになったのかなと。少なくとも、今、総務課長が申しましたように、これは復興支援事業だということは理解できたとしても、その時は熊本県全体がこの網にかかるとるわけですよ。結局、なんていいますか、災害救助法の適用の対象になっているということで、我が町も被災した町なんです。ですから、ここは当然対

象になるであろうと、私はその新聞を見た時にそう感じました。これはもう、いろいろあったにしても、まずはどうだろうかと検討をやって、そして、もうみんなの意見が、もうせんがよかろうと言うたならばそれはそれでよかたいて。みんなでそこを判断したならそれでよかろうって。しかし、その前の段階で潰したら、芽が出たやつも潰れるというふうには私は非常に危機感を持ったところなんです。その時に。

というのが、このルフィーの像のこれを提案したのは、知事公室の若い職員さんなんですよ。ちょうど行った時に居合わせました。これは私たちが提案したんですよということだったんです。わあ、すごいですねえって言うて話をしたんです。後ろに作家の名前からなんかですね、プレートが入ってありました。そのへんのこともちょっと聞かしてもらいましたけどですね、すごいなど。やっぱり自分たちがやって、これを知事に提案してそれが採用されたんだというその自負していることが、顔満面に表れておりました。これはものすごくその、優越感といいますか、素晴らしい仕事をされたなと私は思いましたから、すごいですねえって言うてそこで敬意を表したところだったんです。

そういうこともあって、我が町も少なくとも誰か一人ぐらい手を、こがんとがありよっですよって言うてきてもよかそうなものに、それが一言も聞こえなかったということが私は一番残念です。それだけみんなが関心がないということです。私に言わしたら。やっぱ町のためにどがんかせにゃんっていう思いがあるならば、ちょっとしたことがヒントになって、それは後のその像をですね、是非誘致したいって、その後は作文ですよ。そこをうまくこの、それをいかにして作り上げていくか、物語を作り上げていくかというのは、みんなで知恵を絞ればできると思います。それをやってできんだったなら、それはもう仕方がないというふうに思いますけれども。

そのへんのことについては、先の幹部会の中で、誰も手も挙げんだって、本当に残念だということで私は申し上げました。やっぱり、報告、連絡、相談、このへんが欠如していると。組織に。これはもうもっとそのへんはしっかり皆さん考えてくださいよって。私も含めてということで、語気を強めて言いました。本当に残念です。その決まった、決まらなくてもいいんです。それはもう選考委員があるわけですから。しかし、多くの町村が手を挙げて、挙げていないのには、この玉名郡じゃ2町だけだったと。やっぱり町民の間にもですね、私は入ってきましたよ。なんで和水町はあれは手ば挙げなはらんだったっですかって。チャンスじゃなかったですか、もしもあれがするならって。我が町も被災はしとるでしょうってという話が電話が入ってきました。ああもう、ごもつともですって。もうそのとおりでですねって。もうそれから先は言えませんから、申し訳ございませんというような感じで終わったところなんです。

状況はそういうようなことで、今後、二度とこういうことのないように、常にやっぱり皆が、ちょっとした記事でも、新聞記事でもですね、ちょっとしたべた記事の何行間にヒントがあると思うんです。そのへんのこと常にも常に拾い上げる、やっぱり関心を持ってるか持っていないかだろうと思いますので、これはもう職員の皆さんにも、幹部の皆さん方にはとくとこの間お話をして、とにかく今後こういうことのないように、常にやっぱりこの問題意識を持ちながら対応しましよ

うねという話をしたところです。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 価値観がやはりいろんな年代によって、そして、こういうマンガに興味があるかないかとか、そういったことでも価値観がすべて違うと思いますけれども、多くの方々の意見等を収集した上でいろんな判断をしてもらわないといけないのかなと思います。町長に対して、じゃあこの結局、最後ですけれども、こういった今の流れの中で、じゃあ今後こういうことが起こらないように、どういった対策をなさいますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、職員の皆さんの意識改革だと思います。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 自分はずいぶん、今ちょっと思ったのが、これは本当は信頼関係の問題だと思うんですね。執行部の中での信頼関係が薄いんじゃないかなと思いますので、そういったところ、もうちょっと信頼関係をしっかり築いて、何かそれを伝える伝えない、伝えないほうがいいかもしれないとか、はっきり言って、報告義務なんですね、そういったところを今後密にコミュニケーションをとっていただいて、もうこういうことが絶対にないようにですね、そもそもこのまずワンピースの件の以前の問題であって、まず報告が伝わっていなければ、その先の判断、政治判断にもつながってはいないと思いますので、町長に伝わった上で、そういった検討会議等があって、その中で判断がされるのであれば、政治的にも意味合いがあると思うんですけれども。ということで、次の、時間もありませんので、次の質問にいきたいと思います。すいません。

和水町キャラクターのなごみんの今後の具体的な活用法についてですけれども、このなごみんに関しては、実際、熊本ではくまモンというのがありますけれども、くまモンは、この前ちょっと聞いたんですけれども、くまモンというのはすごく下積みを実際しているということで、このくまモンに関しては、九州新幹線の開通を期にアピールする目的でくまモンでできているということなんですけれども、その時に、発着である大阪で名刺配りをずっとしていたらしいです。これは1万、知事からですね、熊本県知事から、名刺を1万枚配れっていう司令を出されたりとか、そういった活動をしていたらしいです。そういった上で、やっぱりそういった努力があったからこそ、今こうやって経済効果として表れているのかなと思いますけれども、これに対して、このなごみんの今後の具体策、何にそのなごみんを使って、そしてそれでPRをしていくか。特にこれは金栗四三さんをモチーフにしてあるということで訴えていますので、それこそマラソン大会とかにちょっとこう出演するとか、そういった促していくとか、そういったことが考えられると思うんですけど、具体的に何か策等はあるんでしょうか。答弁よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の荒木議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、町長の回答の中、答弁の中にもございましたように、町のPR、それから地域活性化を目的とした活動に関して、くまモン同様、なごみんをそういう場に出して、町のPRに努めたいと考えております。

今後、具体的な取組みの中では、まず知っていただく環境を作るために、町のホームページあたりでそういうふうな状況を載せていきたい。いついつどういうイベントに参加するとかいうふうなものを揃えていきたいというふうに考えております。

また、くまモンのように下積みをやっていく、今からそういうふうに考えておりますが、やはり、スタッフの体制が重要であろうかと思っております。現在、考えている中では、町のPR、それから観光PRが主力になろうかと思っておりますので、この後は商工観光課のほうとも連携を密にして、窓口をそちらのほうに移せるような今体制になるように、要項等を今定めているところでございます。

特にこのキャラクターにおいては、商標登録とかそのへんのいろいろな制約等もございまして、新年度に入りまして、年度中にそのあたりを確定させていきたい。そういう中では、実際今のマスコットキャラクター、何をもってそのキャラクターというのかというようなところの定義、それから活用も、今職員で対応しておりますので、職員が活動に参加できる体制、そういうものがどこまでできてどこからができないか、そこをどうカバーするかということは次の課題ということで、今、担当のほうではいろいろな情報収集をしているところでございます。

繰り返しになりますけれども、町のイベントでありますとか、そういうところには積極的に活用し、また、町をPRできる場面には積極的に参加していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） このなごみんに関しては、やっぱり町民の血税ですので、しっかりと最大限に発揮できるような施策を講じていただきたいと思います。

2番目の質問に移らせていただきます。金栗四三大河ドラマいだてんを経て、今後の町の対策について。私のいだてんの今後考えなければならないことというのは、金栗さんの生涯教育についてと、あと、いだてんを活かした経済活性化施策、それからスポーツ育成、今後のスポーツの普及等、それを考えていかなければならないと思うんですけれども、その中で質問を3点させていただきます。

第1に、大河ドラマ放送後、2020年の東京オリンピックまで、一過性に終わらせないための町としての施策は。そして、生家・ミュージアムの今後の方針は。2番、筑波大学とのスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定を具体的にどのように町に活かしていきたいと考

えているか。3番目に、総合型スポーツクラブなごみの活用法は。ということで、以上3点答弁をよろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の質問にお答えいたします。まず1点目、大河ドラマ放送後、2020年に東京オリンピックまで、一過性に終わらせないための町としての施策はということです。そしてまた、生家・ミュージアムの今後の方向は、方針はとの質問でございますが、おかげさまで大河ドラマ放送を契機としまして、多くのお客様方が和水町にお越しをいただいております。この好機は大河ドラマ期間中がピークであることは、これまでの大河ドラマゆかりの地の多数が経験をしてきているところですので、客数の落ち込みをいかに少なくし、その効果をいかに長く持続させていけるかが大切であり、課題であると考えております。

一過性の効果に終わらせないための施策として、一つ目は学校教育や社会教育、社会体育の分野で、金栗四三を顕彰し続けて、郷土愛と誇りを醸成し、金栗イズムを継承していくこと。二つ目は、認知度が向上した金栗四三やその生誕の地和水町を引き続き情報発信していくこと。三つ目が、2020年東京オリンピックや金栗四三生誕130年等の節目節目を視野に入れて、再び和水町を訪れていただけるような機会を創出させていくことと考えます。

次に、生家・ミュージアムの今後の方針とはですが、生家記念館とミュージアムの二つの施設は、1年間の限定の臨時的な施設であります。しかしながら、生家はマラソンの父、金栗四三の原点であり、本物がある場で現存していますので、そのありのままをベースに、ランナーの皆さんが憧れの場所、聖地になればと願っております。なお、大河ドラマいだてんの主人公が、半年で金栗四三から田畑政治に変わりますので、その後のお客様の動向等を注視しまして、いろいろな方法の御意見も参考にしながら判断したいと考えております。

次に、二つ目でございますが、昨年12月、筑波大学とのスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定、具体的にどのように町は活かしていくかということですが、昨年12月1日に、熊本県庁におきまして、熊本県・玉名市・和水町及び南関町と国立大学法人筑波大学との間で、スポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定を締結いたしました。この連携協定は、金栗四三氏の功績を生かし、観光振興及び持続的、持続可能な地域の活性化を推進するために、スポーツ等を通じた地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

具体的な取組みの案としまして、大きく四つの項目で連携を準備しました。一つ目はスポーツ・教育・文化の振興に関することとして、講習会・セミナーの開催、これは協定締結後、12月27日に玉名市におきましても、玉名市・和水町・南関町の小中学校に勤務する教職員81名の参加のもと、金栗四三が教育に果たした功績に関わる講習会が開催されました。

二つ目に、スポーツによるまちづくり、地域経済の活性化に関することとして、地域のマラソン大会へのアドバイス、参画、合宿・強化練習の実施、スポーツ・科学・医学分野での交流などを想定してあります。

三つ目は、スポーツを通じた健康及び福祉の充実に関すること。高齢者への健康・長寿・延命セミナー開催、健康スポーツプログラム作成などを想定してあります。

四つ目に、その他目的を達成するために必要と認めたこととして、地域防災環境、芸術等を想定しています。これらの取組みは、筑波大学と熊本県・玉名市・和水町・南関町が協議を行い進めていくこととなります。

次、三つ目の総合型スポーツクラブ、クラブなごみの活用方法とはということですが、総合型スポーツクラブ、クラブ和水の活用法は、今回の大河ドラマいだてんの放送は、町の認知度向上や地域経済の活性化を図る絶好の好機であるとともに、学校教育や社会体育、そして健康づくりを活性化させる好機でもあると思います。

金栗先生は私たちに、スポーツに限らず、すべてのことにおいて、楽しく続けることの大切さを教えていただいております。楽しく続けることは、学校教育・社会教育・社会体育・健康づくりの根底として、正に生かしていくことができます。ですから、社会体育の受け皿の一つである総合型地域スポーツクラブ、クラブなごみは、正に楽しく続ける場や機会の提供ということで、これからも大変期待をしているところです。詳細につきましては、教育長から答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員の3番目の御質問で、総合型地域スポーツクラブということでの御質問いただいておりますが、総合型地域スポーツクラブは、議員も御承知のとおり、人々が身近な地域でスポーツに親しむことができるクラブでありまして、子どもから高齢者まで、多世代に渡って、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで集っていただいて、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できるという特長をもって、地域住民により、自主的・主体的に運営されるクラブでございます。

クラブなごみは、会員数が年々減少傾向にございまして、専属の事務局スタッフが今おらない状態でございます。現状では厳しい運営状況となっておりますけども、今年度末をもって、小学校運動部活動が廃止になることに伴い、社会体育がその受け皿となりますので、クラブなごみのほうでも、その受け皿の中心としてなっただくことになっております。

その中で、指導者の育成確保だと。継続して取り組むとともに、体の動かし方の基本を学び、楽しくスポーツに親しむためのニュースポーツや、バドミントン教室、ダンスなども、そういうのもあると思いますが、小学生のスポーツの受け皿に努めていただいております、感謝しているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 大河ドラマ放送後、東京オリンピックまで、一過性に終わらないための町の施策、そして生家のミュージアムの今後の方針は答えていただいたんですが、私が一番懸念しているのは、今後その生家等検討されていくと思いますけれども、もうはっきり言って判断を

ついていないと、今後、大変なのは多分職員の方々だと思いますけれども、準備ができていないと、それだけやはり、次の準備がちゃんとできた上で次の施策が執行になると思いますので、町長には早急な判断、政治判断をしていただいて、今後もうどうするのかを早めに定めていただいたほうがいいのかと思います。そうでないとやっぱり、恐らく今後、もう目に見えているのは、これ3月に終わる前に、もう12月ぐらいに判断したところで、あと3カ月でじゃあ何ができるんですかということになりかねないのかなというところがありますので、ここらへんは本当に早急に町長の判断をしていただいて、もう次にすること、具体的に策を案じて、していただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今のところ、答弁要りませんか。今のところで答弁要りません。

○1番（荒木宏太君） そういった形で町長が今後しっかり政治判断、決められるかどうか、じゃあお願いします。答えを。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 大変こう、状況がどのように変わっていくかなという心配もございませけれども、今仰ったように、やっぱり結論は早く出すべきだと思います。確かに準備が必要でございませるので、そう対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） もう本当に早く決めていただいて、どんどん次の問題が山積みですので、もう、はい、考えていただきたいと思います。

2番の筑波大学のスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定なんですけれども、これはかなり実は重要な協定だと自分は思っています。というのが、なぜかという、筑波大学は、筑波大学のホームページを自分が確認してみたんですけれども、筑波大学は、こう書いてあります。

筑波大学は国内的にも国際的にも開かれた大学として、旧来の固定概念にとらわれない柔軟な教育研究組織と、時代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っています。社会経済状況が変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自立的な改革が大学に求められている中、筑波大学は未来を構想し、その実現に挑むフロントランナーと自ら位置づけ、地球規模の課題の解決に向けた知の想像と、これを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育機関の拠点として機能の充実を強化していくというふうに書かれているんですけれども、やはりこれだけ柔軟なだからこそこういう協定を結んでいると思います。こんな田舎の本当に何も無い町だというのはあれですけども、本当に小さい町だと思います。筑波大学からすればですね。そういった町に対してこうやって協定を結んで、今回は熊本市とあと玉名市、南関町もですけども、こういった協定を生かして、こういうチャンスは逆に言うと、これも本当にチャンスはほとんどないと思います。その中でチャ

ンスが巡ってきたということは、それだけ何か施策を筑波大学と連携して、事業なりしていく必要があるかなと、今後していく必要があるかなと思います。

これを踏まえた上で、今、和水町にある環境とか人材とか、あとは風潮とかいろんなものがあると思いますけど、そういったものを合わせながら、何か一緒になって考えていくこと。筑波大学さんと一緒になって考えていかなければいけないかなと思います。和水町にとってできることが必ずあると思いますので、そういった部分、考える必要、一緒にやっていく必要があるかなと思います。

町長は、この筑波大学の協定に対して、もうこれをしたという何か案とかはあるのでしょうか。筑波大学さんに何か研究をしてもらいたいとか、何かこう、町に対しての施策に対して、何か考えてもらいたいとか何かあればお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 今のは、先ほどこういう締結をしながら取り組んでいきますのほかに何かあるかということをお聞きしているわけ。

（この連携協定の中で何をしていくか。）

先ほど答えられたやないね。町長の答弁の中で、こういうことを取り組んでいきますっていうほかに何かあるかということ。

（ほかにですね。はい。）

どこらへん、そこらへんはどがんふうに聞きたいと。

○1番（荒木宏太君） 町長として、和水町がこのスポーツを通じた連携協定の中で。

○議長（蒲池恭一君） 町独自でってことかな。

○1番（荒木宏太君） 町独自ですね。町独自でPR、PRというか、町独自でいろんな効力につながるような、何か具体的な考えですね。町長に対するこの思いがあれば。

○議長（蒲池恭一君） そのとこで答弁を求めます。

○1番（荒木宏太君） 筑波大学との何か思いがあれば。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 筑波大学と連携をして、活性化につながるような事業を何か考えているかということでございますけれども、一番手短なのは、もう既にあっていますけど、講演会とか講習会とか、そういうことが一番手近じゃあるかと思えます。一つ、筑波大学の、いうならば各部ですね、例えばラグビーとかサッカーとか、そういった運動部、陸上競技をされる方とか、そういった方々を呼んで合宿をしてみたらどうか、我が町で。ただ、宿泊場所がございませんから、そのへんはちょっと知恵を出して民泊でやるとか何とかをやるのも一つの方法かなと。連携を深める上です。そして和水町に馴染んでもらう。金栗さんの町はこういう所だということを肌で感じ取っていただくのも一つの方法かなと思います。

特にそれから荒木議員は、やはりアスリートとして、日本国内はもとより世界に出ていろいろな大会でいろいろなことを経験しておられますから、そのへんを生かした何かアイデア等があれ

ばですね、どんどん積極的にひとつ出していただいて、具現化していくならば、さらにまたいいアイデアが出てくるんじゃないかなろうかとも思いますので、荒木議員、そのへんもひとつよろしく願いをしておきたいと思います。

まず、非常にこの前この連携協定の時に学長が仰いましたけれども、金栗さんも筑波大学の卒業生ですよ。そういったことでもものすごく身近に感じておられると。感じておりますという総長の、学長のお話でした。ですから、これはもう是非このチャンス、この5年間のうちに、できるだけ多く筑波大学の支援をいただくなれば、こんなにありがたいことはない。こちらから提案しないとなかなか向こうからはないと思いますので、荒木議員が指摘されましたように、ここは担当部署それぞれでしっかり検討し、提案をしていく方向で対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が少なくなっております。質問・答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ありがとうございます。今、私がなんでこういうのを何回も言ったかといいますと、実は、調べたんですね。スポーツ庁のホームページを見ていたんですね。そしたら、来年度4月申請で、地方スポーツ振興費補助金というのが実はありまして、スポーツ用に地域活性化推進事業というのがあるみたいです。自分はこれをぱっと見た時に、何かこう、何か感じるものがありますか。自分はこれを見た時に、あ、何かこれ、筑波大学の連携協定の名称と似てるなと思ったんですね。というのは、何かこれは、で、これはですね、申請する者が地方公共団体や大学ともなっていました。ということは、これはこういった助成金、補助金を活用できる実際連携協定なのかなというふうに、私はつながったわけです。

ということで、このスポーツによる地域活性化推進事業というのが、実際にそのスポーツ庁のホームページに今掲載されておりますので、こういったことを活用していただいて、ちょっと具体的に中身がわからなかったんですけども、時間もなかったのでわからなかったんですけども、調べていただいて、こういうのを連携しながら、大きなハード事業、ソフトでもいろんなことを多分お金を使ってできると思いますので、考えていただければと思います。

ちょっとギリギリになってしまいましたけれども、組織的にもしっかり、町長にはしっかり今後いろいろ考えていただいて、町政をしっかりと、リーダーシップを発揮していただきたいと自分は思っております。もう時間もなくなりましたので、また今後しっかりと、今日言ったことをしっかりと検討されるところは検討されて、そして今後、また新たに考えていかなければいけないところは考えて、多くの方々としっかりと意見を交換して実施するように申し願ひまして私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 最後に答弁、いいですか、町長。簡潔に。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今荒木議員から貴重な御提案をいただきました。このへんにつきましては、担当部局でしっかりと検討し、実現できるやつは実現をするように対応してまいりたい

と思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時10分

再開 午後 2 時20分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、池田議員の発言を許します。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 改めましてこんにちは。10番議員の池田であります。今定例会には、私を含め7名の議員の方が通告をなされております。4番目の質問者として登壇をいたしました。お疲れとは存じますが、しばらくの間私にお付き合いのほどをお願い申し上げます。

また、議場内の方々並びに庁舎内、公民館等でテレビ傍聴の方々も、本日も早朝より、またお忙しい中にもかかわらず時間を作って議会傍聴に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、皆様も御承知のとおり、平成時代も4月30日をもって終わろうとしております。残すところ、あと1カ月半足らずで、新しい元号、年号へと引き継がれようとしております。つまり、本日の定例会が平成最後の和歌山県定例会となります。

私事で誠に恐縮に存じますが、平成3年2月19日に、旧菊水町議会議員に就任以来、数多くの定例会を経てまいりました。その定例会において、このように一般質問者として登壇をいたしました回数は、皆勤賞とはいきませんでした。でも8割程度の回数は、町執行側に町民の皆様の代弁者として、声なき声を伝えたり、町発展・振興に少しでも寄与すべく御提案申し上げたり、精神的成熟の未熟さからか、感情移入が強く、その反動から、時には叱咤激励を込め激昂し、声を荒らげたり、その反省を成し、襟を正し、ところは正したりを繰り返しながら一般質問をしてきたのではないかと、またこれ反省をいたすところでもあります。

しかし、本日の定例会が平成最後の一般質問かと思えば、感慨深きものが込み上げてくるものがあります。

さて、私事はこれくらいにいたしまして、いつの時代でも、事件・事故・災害は多数を数えます。記憶に残るものといえば、いくつもあるものと思われませんが、私の記憶に残る平成時代で許されることができない事件といえば、日本ではまだある大災害があり、その被害の全貌が見えてきたばかりで、被害に遭われた方々が立ち直る前に、追いつかぬように起きた犠牲者13名、負傷者数約6,300名を出した平成7年3月20日のオウム真理教徒による地下鉄サリン事件であり、国民の方々に、このようなことが我が国でまさかと思わせるような事件でありました。未だ後遺症に苦しんでいる人が多数いらっしゃるのに、また、事件発生から23年経過したにもかかわらず、

真相解明がされることなく、首謀者等の死刑執行が昨年行われました。

また、I S・I Lのテロリストによる犯行グループも含め、犠牲者数2,996名、負傷者数6,291名を出し、世界の人々を驚愕させた平成13年9月11日に起きたアメリカ同時多発テロ事件であり、これまた犯行グループも含め、犠牲者数130名、負傷者数約400名を出した平成27年11月13日におきましたパリ同時多発テロ事件であります。これらは自らのテロ行為を正義とし、正当化するための声明文を出し、政治的目的を達成するためとはいえ、何の関係もない一般人を大勢巻き込んだ標的として尊い命を奪う、暴力によるテロ行為事件で、過去の十字軍さながらの、信者を巧みに利用した宗教闘争や、尊い人命を何とも思わない狂った狂人闘争にほかならないと言わざるを得ません。

また、ある面では、平成時代を振り返ってみますと、自然災害の猛威に晒された時代で、何か現代社会、人間社会に対し、警鐘とも思わせるような猛威をまざまざと見せつけられたように思うところがあります。皆様の記憶にもあろうかと思いますが、ここで少し振り返りますと、平成3年6月3日、16時過ぎに起きた雲仙普賢岳の火砕流災害、犠牲者数43名、負傷者数9名。また、風向きによっては我が町にも火山灰が飛散してくる状況でありました。

先ほど、ある大災害と申し上げた平成7年1月17日、早朝5時46分に起きた阪神淡路大震災。犠牲者数6,437名、負傷者数4万3,792名、家屋の全壊数10万4,906戸、半壊数14万4,274戸という被害が出て、その当時まで、過去における自然災害の中で最悪な記録としては伊勢湾台風被害となっておりましたが、それを遥かに超え、最悪の自然災害になりました。

また、平成16年10月23日17時56分に起きた、新潟県中越地震では、親子で車で里帰り途中、地震の影響による崖崩れに遭い、土砂で車が生き埋めに遭った中から、母親に庇われるようにした状態で、人命救助の目安とされる72時間を大幅に超えて、一人の男の子が車の中から救助されております。

また、平成23年3月11日に起きた東日本大震災では、地震に引き起こされた津波により、犠牲者数1万8,437名、約9割の方が溺死であると報告がなされております。負傷者数6,156名、家屋の全壊数12万1,776戸、半壊数28万923戸という未曾有の自然災害で、我が国における一番の被害であった阪神淡路大震災を超える被害をもたらした大惨事でありました。

また、その地震と津波により、原子力は安全という神話を覆す福島第一原子力発電所事故が発生し、放射線量の高い地域を計画的避難区域とした避難対象地域から、10万人以上の住民の方々が避難をなされ、復旧復興は進んでいるものの、復興庁によると、2月7日現在で、未だ5万1,778名の方々が避難生活を送られております。

また、平成27年5月29日9時59分に起きた鹿児島県口永良部島噴火災害では、一時期、全島民118名と観光客19名、合わせて137名が島から避難を余儀なくされておりました。同年9月28日には、鬼怒川水害災害、これは築堤工事は防災減災工事であると住民からの再三再四の要望が聞き届けられず、一つの要因として遅延されたことも、国策である河川行政の瑕疵であるとし、河川行政への転換を求める訴訟まで起きており、言わば人災か自然災害かの判断を司法に委ねられて

おります。

平成28年4月の熊本地震災害、4月14日21時26分の前震、同16日未明1時25分の本震という短期間に震度7を2回引き起こすというような、過去に例を見ない経験もしております。

平成29年7月5日から6日の豪雨による九州北部の豪雨災害、記憶に新しいところでは、昨年の平成30年6月18日7時58分に起きた大阪府北部地震災害、6月28日から7月7日にかけての豪雨による西日本豪雨災害、また、9月6日未明の3時7分に起きた北海道胆振地方地震災害とありますが、しかし、これがすべてではありません。ただただ強く私の記憶に残るものであり、こういう言い方は不謹慎というか不適切と思いますが、毎年のように日本のどこかで自然災害が発生し、尊い命をなくされたり、また、甚大な被害に見舞われた多くの方々がおられたということは、紛れもない事実であります。改めまして、この場をお借りいたしまして、それらの災害でお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に慎んでお悔やみとお見舞いを申し上げ、1日も早いお立ち直りと早期復旧が進み、平常な生活にお戻りいただくことを心より願うものであります。

先ほども災害の記憶にある中で申し上げました平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災が発生して、奇しくも本日が8年目に当たります。私の質問の途中ではあろうかと思いますが、同時刻にすべての災害による犠牲者に対し、御冥福を願い、黙祷を捧げるよう、議員間での申し合わせがなされておりますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

また、日本世論調査会が2月に実施した防災や東日本大震災に関する全国面積調査でも、居住地域で大きな地震や集中豪雨といった自然災害に遭う恐れを感じている人が77%に上がることが、また反面、避難訓練など地域の防災活動に参加している人は35%にとどまったと出ており、災害があったことを風化させることなく、災害から学んだことを生かした防災減災対策、防災力強化を講じることとともに、防災減災について認識を深め、その啓発に努めることが望ましいものと強く思うところであります。

さて、前置きはこれくらいにいたしまして、会議規則第61条第2項の規定により、町政運営について通告をいたしておりますので、若干質問をいたします。

高巣町長は昨年の4月就任以来、約1年の期間が経過をいたしております。この定例会をもってちょうど1周を迎えると思います。そこでお聞きいたしますが、町長として町の将来展望を見据えたまちづくりをどのようにお考えなのか。また、その構想、思いは、就任時とどうなのか。

行政は生き物とよく言われます。滞ることなく前へ前へ進めなくてはなりません。そこで、その構想、思いは、就任当時と変化があるのかないのか。和水町が抱える多くの課題の中で、何をなされようとしているのか。この1年、町長の答弁を振り返りますと、何もかもなされようとしているのではないかと私は戸惑っております。

なぜかと申しますと、町長の答弁の中にはよく、「何々議員が仰るとおり、私も最重要課題であると思っております」との言葉があります。その言葉が多く、いくつ出てきておるのか数えておりませんので、正確な数字としてはお示しできかねますが、言葉にも二兎を追うものは一兎を

得ずとありますように、何をするのか、しなければならぬかを絞り込んでいかなものかと思うところでもあります。

また、物事を表現する言葉としてはいろいろあろうかと思いますが、ここにいくつかの多くの課題があるとします。その中でも重要課題として捉えるものに絞り込みます。その数個の重要課題であるものの中から、最も重きに思う一つこそが最重要課題であり、緊急を要するものの表現には、「喫緊の課題」と表現なされるのが普通ではないかと私は思うところでもあります。

しかし、町長の答弁には、最重要課題がいくつもあるわけで、何をなされようとしているのが不透明極まりないと思うところでもあります。町長のもとで仕事をしている職員でさえも、最重要課題が多すぎれば、町長が何をなされようとしているのかを把握できかね、考えあぐねている状態ではないかと心配をいたすところでもあります。

そこで、改めてお聞きいたしますが、町長が思われる課題の中で、優先順位を付け、具体的に課題を上げられて、具体的にどのように取り組まれようとしておられるのかを、上位3件ほどで結構ですので、抽象的表現ではなく具体的にお示しをいただきたい。もし、どれも甲乙付け難いというのであれば、何を一番されたいのかをお示しください。答弁は簡単明瞭で結構ですのでよろしく願いいたし、再質問以降の質問は質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 池田議員の質問にお答えをいたします。

まず、本町のまちづくりを進めていく上で重要となるのは、今後の本町を支えていく人です。人口減少、少子高齢化社会の中で、人の減少を食い止めることは難しい状況でございますが、その中でも本町に愛着を持った若者などに、町に住み続けてもらいたい、少しでも町の担い手確保に、その中でも本町に愛着を持った若者などに町に住み続けもらい、少しでも町の担い手確保にしていけることが重要であるとまずは考えております。

また、人口減少や高齢化等による地域ごとのまちづくり活動の機能低下が心配されることから、町全域に地域自治組織を立ち上げ、若い世代が各地域のまちづくりを担うことで、地域独自のまちづくり活動が活発化し、地域運営の自立と地域コミュニティーの維持を図ることが必要と思われます。

こうしたことから、笑顔輝き魅力あふれる和水町の将来像とするということで、第二次和水町まちづくり総合計画を昨年作成したところでございます。まちづくり総合計画は、私が町長選挙での公約を示した施策と、住民アンケート及び住民ワークショップで出された意見を踏まえて取りまとめたものであります。今後、これらの施策を具体的に年次計画を立て、計画的に進めていくところでもあります。

町が抱える課題の中では、今後大幅な人口減少の対応が求められております。選挙公約に掲げた七つの項目は、すべて重要な事業として取り組んでまいりますが、特に最優先は、まずは定住、移住・定住を重点的に対応していく。都市部から移住・定住者の受け皿として、宅地造成事業を

最優先で進めていきたいというふうに考えております。これなくしてやはり人口増はなかなか考えられないんじゃないかなというふうに思うところです。

その次は、子育て世代に和水町に住みたいと思っていただき、実際に移り住んでもらえるための先進教育と就学環境を提供したいというふうに考えます。菊水区域の小学校統廃合は、2020年4月の統合校の開校を目指しており、このことにより教育環境の向上が図られるところであります。また、幼稚園からの英語教育の実施や、学童保育施設の整備、児童の健全な育成を図り、保護者の子育ての支援をしていきたいと思っております。

三つ目は、大河ドラマいだてんの放送と合わせまして開館しております金栗四三ミュージアム、そして、金栗四三生家記念館、毎月それぞれ1万人を超える今来場がっております。この好機を生かしまして、和水町の観光振興にも力を入れてまいりたいという考えでおります。我が町には、江田船山古墳をはじめ数々の歴史など全国に誇れる素材があります。また、恵まれた豊かな自然環境を生かした和水ならではの観光スタイルを確立していけるなと思っております。

その他、合併支援道路、これは道づくりであります。県道和仁菊水線の道路改良をはじめ、生活道路の整備に全力を挙げたいと思っております。和仁菊水線、玉名八女線、玉名立花線、特に、今申しあげました路線につきましては、早急な整備が必要かと思っております。県当局に対しまして、積極的に、機会あるごとにしっかりと訴えてまいりたいと思っております。

それから、きくすい荘の施設の老朽化が進んでおります。早急な改修の必要が迫られております。繰り返しになりますが、どの事業も前に進めなければならない事業ばかりでございますけれども、これらの課題につきまして、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

まずは子育ての支援をしっかりとやるということ。そして、この町に来ていただくような環境を整備する。和水町に住みたいというような環境を整備する。そのための宅地造成等は、まず最優先で取り組んでいくなと思っております。それと合わせまして、今申しあげました道路の問題。これは大きな合併前からの懸案事項でございますので、この3点については、特にまず重点的に取り組んでまいるという考えでおります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後2時44分

再開　午後2時48分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

10番　池田君

○10番（池田龍之介君）　町長のほうから、私は上位から3件ほどで結構ですということをお伝え申し上げたにもかかわらず、自分が選挙の時の公約の七つについてお述べになったということで、変わっておられるのかないのかをお聞きいたしましたけれども、それについては明確なる答

弁はありませんでしたけれども、七つの選挙公約を述べられたということは、変わってないと察したところであります。

そこで、七つといえども若者の教育ですか、住みたいまちづくりをしたいということを仰いましたけれども、それも定住促進を図る一つの中の方法ではないかと思うところであります。だから、定住。それと、観光振興、合併道路整備。それときくすい荘の問題。それと、一番最初に申し上げられた減少問題、高齢者問題等々で、若い者にどうのこうのと言われましたけれども、人材育成。これはいつの時も一番やっぱり重要なのは人材育成じゃないかなと私も思うところであります。

そこで、町長にそれぞれに聞きたいことはありますけれども、特にお聞きしたいのが、きくすい荘。それと病院。この運営問題について、ちょっと町長と議論を重ねていきたいなと思うところであります。

この病院、特老問題については、議会のほうでも、はっきりとした議会の意見の集約をしようじゃないかということで、議会独自の特別委員会設置云々の話も今出ているところであります。その前に、私がこうやって一般質問するのはおこがましいことかなと思いますけれども、これはあくまでも私一人の私見としてお聞き願いたいと思います。

まず、私がこの病院並びに特老問題で一番注意、注視していることは何かと申しますと、自治体が抱える病院や特老のことを、国が将来的にどのように思っているのかを、その検証が必要ではないかと思うところであります。まず、病院経営における会計決算形態が、一般会計の公会計推進と同様に、公営企業会計法適用への移行指導強化を国は強めておりますことは、皆様御承知のとおりであります。

つまり、独立採算の確立を図るようと舵を切ったのではないかと考察をいたすところであります。つまり、赤字続きの自治体病院の所は、閉鎖しなさいと。将来的にはそのように指導があることも、また余儀なくされることもあり得ないことではないのではないかと私は推察をしております。言葉を変えるならば、自然災害復旧、インフラ関係の老朽化に伴う補修改修と、それによって年々増え続けておる地方交付税の特別交付金の交付額削減に国は踏み切っているのではないかと思うところであります。

また、厚生労働省が2024年に診療科ごとに必要とされる医師数に達するには現状では内科医が1万4,468人、外科医が5,831人、それぞれ不足するとの推計結果が発表されております。自治体が抱える病院と民間病院間での獲得競争の熾烈化が目に見えております。特に赤字続きの小さい自治体病院においては、これまで以上に医師の確保が難しくなるのではないかと危惧をいたすところでもあります。

また、特老においてもしかり、入所者要件を介護3以上の人にしなさいと指導をしたのも、言わば病院・特老も同じように社会醸成の編成により、小規模な自治体が持つ時代は終焉を迎えたのではないかと。国も明言はしておりませんが、その旨強く促すような強いメッセージではないかと私は考えるところであります。

そこで、病院、特に病院は、このまま運営を継続していくのか。また、特老においては、老朽化した建物ということで、建替えのことが噂をされております。話も出ております。それで、このまま運営を継続するのか、また、老朽化した建物を建て替えるのか。そのことで民間を活用する方法等、民間を活用する方法にもいろいろあるかと思えますけれども、指定管理者指定、それと、による間接民営型、それとも、もう民設民営型に選択を迫られているのではないかと、またこれまた思うところでもありますが、町長はどのようなお考えでありますか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、池田議員から御質問がありました、この特老と病院の問題。これは我が町にとりまして一番の懸案事項じゃないかと思っております。施設の老朽化、それにまた地震、特に特老につきましては地震の影響もあつておると。もう寿命的にも切替の時期だということ。それから、病院におきましても、なかなか入院患者さんが集まらないと。非常に低迷をしているというような状況が続いていると。今日まで我が町は、この健康管理センター、それから病院、そして特老と。言うならば、一連の医療から介護まで、その前のこの予防、医療、介護まで、一連の流れの中で整備をされ、今日まで町民の健康と福祉のために貢献し、今日に至っているということは、誰もが認めるところではないかと思えます。

しかし、社会情勢の変化によりまして、ここ急激にその状況が変わってきているということは、私も重々承知をいたしております。ただ、公的な、言うならば公が経営する病院・特老、このへんはもちろん経済合理性の追求も当然やらなきゃいかんと思えます。しかしながら、それだけでいいのかという部分もあろうかと思えます。やはり、どうしても必要とするけれども、例えば特老あたりに入所できないような方も中にはおられる。そのへんにどう手を携えるかということも考えておく必要があるんじゃないかろうかと思えます。現段階でそのへんのことを考えますと、今、性急に、流れはそういう方向に来てるということは重々承知しておりますけれども、今、性急にこれを民営方式に切り替えるとかいうのは性急じゃないかなと。ここは、例えば公で設備をし、民に業務は引き継ぐというような方法等を今後しっかり視野に入れながら対応すべきじゃないかろうかというふうな思いはいたしております。

病院につきましては、やはり病院をなくすというようなことは、また玉名に新しい病院がすぐ近くにできるわけです。和水の町民の皆さんにとっては、新幹線の駅よりも手前ということで、非常に利便性が高いということで、そこの利用は当然上がってくるだろうというふうに思います。玉名市民の方よりも、かえって我々の和水のほうからが使いやすいと。利用しやすい環境にあるというふうに思います。そうなりますと、ますます町立病院の経営にはマイナス要因になってくるというふうに思います。だけん、このへんをしっかりちょっと視野に入れながら、早急な検討を急ぐ。どうするかということを決断をすべき時期にもうそろそろ来ているというふうに考えるところであります。

病院もなくてはならないと思います。やっぱり和水町にないということになりますと、このへんについては、民間の開業医の先生はおられますけれども、やはりそれなりの、いくらかは収容できる施設は必要だというふうに私は思っておりますので、この収容ベッド数の削減はもう避けられないかと思えますけれども、どのへんが一番安定した経営になっていくかということも含めて、これは検討せにやいかんと思えます。

もちろん、医者の方先生がなかなか今後非常に、この前、今議員も仰ったように、大幅に今度は不足するんだというようなことです。そのへんで大丈夫かと。医師の確保は大丈夫かというようなことになろうかと思えますけれども、そこは院長、病院長あたりともしっかり情報交換をしながら、私も今、勉強をさせていただいているところでございます。どのような専門家からした目で見た場合、どのような方法が一番いいのかというようなことで、今、院長とも、これから今まで以上に意見交換を密にやっていき、私なりの考えをしっかりとまとめていきたいというような、今の状況はそういう状況でございます。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 病院の事務長に、急に振って申し訳ないけれども、今、病院経営の中で、人件費は何割になる。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

病院事務部長 池上君

○町立病院事務部長（池上圭造君） 人件費に占める割合は、74%ぐらいいってると思っています。ですから、やっぱり支出の中でもかなり大部分を占めるところでございまして、議員さんが仰られるように、その部分を改正できるようなところを含めたところで、病院の職員全部で意識改革から始めて、ちょっと削減できるように進めているような次第でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 特養は聞かんと。よか、はい。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 町長、お聞きのようにですよ、人件費が74%ですよ。これ異常ですよ、本当に。普通、民間で経営するならば、人件費は3割ですよ。3割から4割程度までには抑えなければ、経営は成り立たないと私は思うわけですよ。そこのところをよくよくやっぱ考えて、今後の病院運営には大鉈を振り下ろすときもなければならぬと私は考えております。

それで、人件費云々だけじゃありませんけれども、やはり地域の人たちに安心感を与えるためにも、病院らしきものがあればいいんじゃないかなと。言うならば、診療所タイプですよ。それを密着させるならば、菊水地域に一つ、三加和地域に一つ、二つ作れば地域に密着した未病対策云々はできるんじゃないかなと。それと、健康管理センターは残しつつ、そういうことを考えながら今後の病院運営について、本当に真摯に考えなければ、もうこの人件費が占める割合が74%というのはもう異常ですよ、本当に。

そして、やはり一番大事なのは、町民の皆様の意向を確認する方法としては、いろいろあるか

もわかりませんが、町民の皆さんの意向もやはり確かめる必要があるのではないかなと思います。

それと、病院、その診療所タイプになぜするのかというと、雇用人数を減らすことがまず第一ですけれども、医師の確保が難しい現状を踏まえるならば、少人数の医師で対応できる施設に作り替えるべきだろうと思う。ベッド数も多すぎますよ、今の町立病院のベッド数を見ますとですね。

それともう一つは、ベッド数をそのままにした方がいいかどうかはわかりませんが、特化した病院。結局、生活習慣病専門の病院にするのか。こういう場でこういう発言をするのは不適切とは思いますが、人工透析専門の病院とか。そういう病院に特化型の病院に移行するのかわかりませんが、それには私も勉強不足なところがあり、そういった自治体病院でも特別交付金としてくるのかどうか、そこはわかりませんが、そういったいろんな方法を試行錯誤しながら、やはり病院経営というか運営のほうに力を注ぐべきではかろうかと思えます。

また、特老に対しても同様だと思います。結局、国の指導が介護3以上、入所要件を設定したということは、経営面を重きに置いたという方向転換ですよ。介護1から2は入れないということは、経営改善をなささい。それには入所者要件を介護3以上としますよという方向を転換したと思います。

しかし、やはり何らかの形で介護1の方、2の方も、町として寄与された面が多々あるかと思うわけですよ。では、その方々をどのように町としてサービスをするのかということを考えなければいけないと思うわけですね。

そすと、やはりまた、これは人員削減というか、ベッド数の削減といいますが、地域に密着型という形態が今ありますよね。地域密着型形態には、2種類のあれがありますけれども、一つが地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、それともう一つが、地域密着型特定施設入居者生活介護、この二つの施設があります。近隣で言うと隣の南関町が特老、特別老人ホーム延寿荘だったですかね、そこをもう町としてじゃなくて民間のほうに移譲してますよ。そして、これは私もちょっと勉強不足で。町で設営したかどうかはわかりませんが、地域密着型の入所者施設を、高速道路のそばだったですかね、高台の所に昨年か何か開所をされたと。ちょっとある日の新聞で見たことがありますけれども、そういった方向に近隣町村も切り換えているということは、やはり経営面で難しい面があるのが大きな要因じゃないかなと。

きくすい荘も、菊水時代は逆にきくすい荘のほうから一般会計のほうに5,000万ほど繰り出してたんですよ。今は逆に3,000万から4,000万、きくすい荘のほうに繰り入れているでしょう。この歳入歳出だけただ単に計算、7,000万から8,000万、約1億の金が減ったと。収入が減ったとみなすべきなんです。だから経営的に、それは要因としては法改正云々があったのが一番の要因かもわかりません。それに応じた対応をしていないから、こういう結果につながってると思うわけですね。

今、給食のほうは外注のほうに、何年か前から変わりましたよね。私はその時大反対をしまし

た。ただキャッシュレス的な、キャッシュフロー的な改革じゃないかと、それは。抜本的な改革をしなければ、絶対経営的に安定しないということをその時も述べました。本当にそのとおりじゃないかなと思います。今、逆に人件費は増えているんじゃないかなと思いますよ。その時は人件費を削って、ための給食形態を外注に変えた。そすと、人件費がいくら減りますからと。でも、そのしわ寄せがほかの部分に行ってるわけですよ。町としては何も解決してないわけですよ。ただ特老だけを見るならば、その時人件費は落ちたかもわかりません。でも、ほかの部門に投げやっつて、おれんところは良くなればいい。ただただそんな考え方じゃなかったかなと思うわけですよ。

だから、特老の建替えが、個室のユニット形式という方法案が打ち出され、その案も提言されておりますけれども、ユニット型に変えた場合は、入所者の方々が、自分の収入で払うことができない方々が出てくるわけですよ。じゃあその方々は出て行ってもらう。それとも町がその方々に補助金を出してそこに住まわせるのか。そこまで考えた上で大きな舵を切らなければ、抜本的な改革にはつながらないんですよ。

だから、町長にも、もし特老、きくすい荘のことを言われましたけれども、そののころを考えた上で、大鉈を、振るときは大鉈を振るわなければならないし、やはり、いろいろな方法を試行錯誤を繰り返すということではできませんので、そういう方法がいくつかあるのを、やはり実際検証しながら、ほかに先進施設があればそういったところに視察を繰り返しながら、その方法がいいかどうかを、我が町独自でやはり検証を重ねながら方法を探すのが一番じゃないかなと私は思うところでありましてけれども、町長、今までのところでいかがお考え、ありますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、池田議員から言われましたことは、正に私もそのとおりだと思います。今のような状況は、やっぱり抜本的な改革なくして前には進まないだろうということは、私なりにそのへんは十分理解しているところでございます。

ですから、ただ先ほども私も申し上げましたように、池田議員も今言われましたが、公的な施設、町民のための施設であるということ。だから、ただ経済合理主義のみに走って切り捨てるというようなことは、これはできるもんじゃないと思います。そこに知を、なんとかこのできない方に支援していく、これがやっぱり行政の仕事だと思います。これを、もうただ合理主義のみで考えてすぱっと切ったら、それはもう行政は要らないと思います。そこに温かい手を差し伸べていくのが、方法はいろいろあろうかと思いますが、行政としての役目、役割じゃないかと私は思っております。

そういうことを考えますと、一気にずばっと切るというようなことは、改革は必要です。今、池田議員も仰いましたように、私もそのとおりかと思っております。ですから、ここはしっかりと、ちょっと時間もないわけですので、やっぱりこの急いでというか、スピード感を持った検討をなさねばならんというふうに考えはいたします。貴重な提案もいただきまして、本当にありがたいな

と思っております。

○議長（蒲池恭一君）

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 私が思うに、国が今、実施しております介護保険、あれが最初の走りと全然違った方向に走り出したのが、この迷走劇の一つの要因ではないかと思えます。居宅者の介護の方々にあれは手厚く、手当てをするという考えで介護保険はできたと思えます。しかし、実際運用面から見ると全然違っているわけですよ。

それと、もう一つ町長も先ほど、これに重点を置きたいと言われました道路整備ないし観光振興についてちょっと町長のほうに2点ほど、それぞれ一つずつお願いがあります。合併支援道路の早期整備、再三再四私もこの場で述べておりますけれども、平野から下津原のほうにかかる橋を、その合併支援道路の中に組み込んでいただく努力をしていただくならと思えます。

それと、その沿線上の、これはまだ別の機会にちょっとお聞きしようかなと思っておりましたトンネルの件もありますしですね。

それと、あと一つが観光振興についてでありますけれども、昨年、史談会のほうからも陳情というか、要望書が上がっておりました。江田船山古墳の出土品の里帰り展についてでありますけれども、その延長でありますけれども、玉名山鹿線の沿線沿いに、よければ資料館の建設をお願いしたいわけですよ。その資料館も、里帰り展できるような設備をした施設を、若干金額は張るかと思えますけれども、ほかの自治体でもそういう資料館はいくつもあるわけですので、我が町でも建設する補助金関係を見つけることはできるんじゃないかなと思っておりますので、是非その点も頭の片隅に置かれて、今後の町の振興計画等に入れ込んでいただければ幸いですので、町長のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、合併支援道路の問題ですけれども、これにつきましては、県も合併、三加和・菊水が合併した時に、県としても合併支援道路という位置づけを、ちゃんと文言をうたい込んで、整備は最優先で県としても応援はしますよということで、事はなつて今日に至っておるかと思えます。

合併しまして、この玉名立花線、特にこのへんにつきましては、ほぼ整備が、中心部分は、三加和あたりの部分はできたかなと思っております。あと残されている所は、この玉名立花は、今、工事があってあります内田とそれから玉名市の境からこの竈門橋まで。ここが今残されておるわけですね。ここについては、県も、今、内藤橋まではとにかく早急にやりたいということで、昨年度あたりから予算も相当ふんだんに突っ込みながらやってきてもらっているというのは事実と思えます。

それから、今年も既にもう発注があつておまして、約4億近く、もう既に今年度予算で予算を付け、そして事業は来年度という形、持ち越しというような形になっているようです。だけん、

そのへんからしますと、県としても急いで整備をせにゃいかんという意識は相当あるかと思えます。

また、そのような状況で、今、通りが前とはちょっと車の往来が変わってきたと思います。というのが、江田の交差点を通過して、従来はこのインターから入っていくというようなコースだったのが、最近、私、朝から見てみますと、朝は非常にこの7時半ごろというのは、非常に丸美屋さんの工場の下までずっとつかえます、朝から。その車はどこに行くかといいますと、ほとんどが内田方向から、今度は長小田、久井原方向に行くんです。ほとんど久井原から、今度はこの南関の工業団地のほうに車は走ってまいります。一部が昔からあります我が町内の九州東洋さんの社員の方々が、昔からかなりあったと。

さらに最近はそのへんの工業団地に向かって走る車が増えたということで、朝晩は本当、通勤ラッシュ並みの車が延々と続いて通るとというのが実態です。

それと合わせて、最近、物流のトラックも通るようになりました。これは前とは全くこういうことはなかったわけですが、物流のトラックも通る。ですから、これは本当は、どうもナビがそう案内するんじゃないかかろうかと思えますけれども。

○議長（蒲池恭一君） 答弁中申し訳ありません。時間がありませんので簡潔にお願いいたします。

○町長（高巢泰廣君） はい。とにかく、道路に関しましてはしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

それから、トンネルの件につきましても、これは八女市との連携をもちながらやっておりますので、今以上に進めていきたいと。前向きに取り組んでいきたいと。先般も土木部長にお会いをいたしまして、1時間ほど意見交換をしたところです。それには私なりの考え方をはっきりと伝え、今後、これを重点的に窓口としても対応していきたいと。

ただ、問題は財源です。県としても財源をどうするかということで悩まして。それなりの検討もどうもされているような節もありました。ですから、非常にこの考え方としては、県も前向きな思いを持っておられるのではなかろうかというふうに雰囲気では感じたところです。これから八女市長ともしっかりと連携をしながら、これにはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それから、この玉名八女線ですから、その前の小学校、春富小学校からその区間、その約800メートルぐらいですか、このへんも急いでやらないとなりませんので、含めて対応してまいりたいというふうに思うところです。

それから、史談会からのこの提案事項に、古墳の里帰りの件、このへんについては、今、一生懸命やっておりますので、先般もそのへんに明るい方に、私も一緒に同行しましてお会いしました。非常にこの、和水町の古墳のことを、これはもう国の宝であり、町としても、また県としても、こんな素晴らしいものはないんだと。ひとつこれは絶対私も、今までしっかりと応援をしてきたと。本も出しておられまして、その本も見せていただきましたけれども、素晴らしいこの

紹介記事も書いていただいておりますということで、これからまた関係史談会の皆さんとも相談がございましたら、私も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

ちょっと時間が足りませず申し訳ございませんが、またの機会にお話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で池田議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時25分

再開 午後 3 時56分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

齊木議員の一般質問の中で、執行部より訂正の申出がありましたので、発言を許します。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の一般質問の中で、1番、生活基盤整備と交通安全移住定住化についてという件で、要旨の1番と2番の中で、私、大牟田植木線、用木公民館から郵便局間の舗装修繕工事、それから、玉名山鹿線の原口の三菱ふそう前の舗装修繕工事、これを追加予算と答弁いたしましたけれども、二次補正というような形で答弁いたしましたけれども、これは30年度当初予算に変更をさせていただきます。

それから、この江田交差点の改良工事関係の地元説明会、馬場中道区の説明会が3月25日予定計画されていると申しあげましたけれども、3月25日の週に変更をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（蒲池恭一君） 本日最後に坂本議員の発言を許します。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 皆様こんにちは。本日最後の質問者となりました4番議員の坂本敏彦でございます。傍聴席の皆様、そして、テレビ中継での傍聴の皆様、お忙しい中傍聴いただき、誠にありがとうございます。お疲れとは思いますが、今しばらくお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

今年1月、本町を震源地として発生した震度6弱、震度5弱の地震、被害により被災された皆様に対しましてお見舞いを申し上げます。また、本日の熊日朝刊の紙面に掲載をされておりましたが、災害列島日本というところで、近年、地震・豪雨・台風など、年々、自然災害が脅威を増すばかりでございます。これまでの災害でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、甚大な被害により被災された皆様にお見舞いを申し上げます。1日も早い復旧復興を望むところでございます。

町民の皆様におかれましては、気候が変わるこの季節、お体には十分御自愛くださるようお願いいたします。

それでは、和水町会議規則61条2項の規定により、先に通告しておりました通告書に基づき質問をさせていただきます。

今年1月6日から放送のNHK大河ドラマいだてんの放送と、和水町を震源地とした地震により、和水町の知名度は全国的に上がったものと思います。

質問です。1月オープン後、順調に推移している来館者数であるが、今後の来館者及び経済波及効果の増加対策を、町長はどう考えていらっしゃるか。

2番目に、金栗四三先生からいただいたこの千載一遇の好機を、5年後、10年後に、移住定住促進にどのように生かしている考えでいらっしゃるか。

3番目に、閉館後の生家をどのように活用していく考えであられるか。

以上、お尋ねしたいと思います。重複する質問もありますが、執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。以降は質問席から質問をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、金栗生家・ミュージアムについて、1カ月、1月オープン後、順調に推移しているが、来館者数であるが、今後の来館者及び経済波及効果の増加対策は町長はどのように考えているかということでございます。

これにつきましては、1月11日のオープン後、来館者は順調に推移をしているところであります。金栗・ミュージアムでは、予定よりも早く、2月25日に2万人を超えました。また、金栗四三生家記念館は、年間目標数を既に上回っております。今後とも節目節目のイベントの開催など、メディアも活用しながらPRを行い、集客に努めていきたいと考えております。

経済効果ですが、町内の各事業者に伺いますと、客足数はオープン前よりも増加傾向であるようでございます。今後は町内に長く滞在していただき、町内を周遊していただけるような仕掛けが大切であり、各施設とも連携して町内のPRに努めてまいります。

次、2点目でございますが、閉館後の生家をどのように活用していく考えであるかということにつきましては、金栗四三生家記念館は、当初の計画では、大河ドラマ放送終了に合わせ、今年12月23日をもって閉館することとしていますが、生家を町で購入した以上、将来にわたって保存・活用していく所存であります。生家は、日本マラソンの父金栗四三の人生のスタート地点、正にここにしかない原点の場所、ランナーの聖地であり和水町の宝であります。私の基本的な考え、方針としましては、中林地区、吉地地区の里山の現風景を、地域の皆様とともに残していくこと。また、江戸・明治・大正・昭和、そして平成の激動の時代をくぐり抜け、今なおありのままに静かに佇む生家を、できるだけ現在の現風景のまま保存重視で活用していくことが重要ではないかと考えます。

○議長（蒲池恭一君） 町長、(2)が抜けとつど。

○町長（高巢泰廣君） 失礼しました。ちょっと順番が逆になりましたが、金栗生家及びミュー

ジウムについての金栗四三先生からいただいた千載一遇の好機を、5年後、10年後に、移住定住促進にどのように生かしていくかと。考えはということでございます。

金栗四三氏が大河ドラマの主人公の一人に選ばれたことにより、金栗氏が和水町の出身であると全国に発信されています。このことで和水町の名前を目にした方は相当多くいると拝察します。移住・定住促進は、どこの自治体でも同じく取り組まれているところですが、こうした中、本町では、議員から申された、金栗氏からいただいた千載一遇の好機を生かして、さらに和水町を知っていただく事業を実施することが必要と考えます。まずは、現在開館している金栗四三ミュージアムや金栗四三生家記念館に来てもらうため、新年度においても引き続きPRをして行います。次に、四季折々の和水町をまるごと見て味わって体感してもらうために、既存の観光施設や各種イベントのPRを行い、和水町に来ていただく取組みを行います。

こうした取組みによりリピーターを増やし、和水町のファンになっていただきたいと考えます。ひいては、和水町への移住・定住を考えていただくきっかけとなり、和水町が持つ強みを重ねて、さらに移住・定住に、地域活性化につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。ああ、すいません。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 閉館後の生家をどのように活用していくかという御質問に、教育委員会にもいただいておりますので答弁申し上げます。

生家の活用方策を検討するため、生家活用検討委員会を立ち上げまして、平成30年2月から平成31年3月まで、1年以上にわたり熱心に御検討いただきました。生家活用検討委員会では、現風景を残す。文化財指定も視野に入れ、保存重視で生家を残す。地元と連携しながら推進する。地域活性化に資する。という四つの方向性を示していただいております。また、町民の声や利用者の声を反映させること。まちづくり総合計画の中で、実施計画等にしっかりと反映させていくこと。生家だけでなく、地域づくり・観光・文化財を組み合わせた大きなまちづくりの中で、合意形成を図っていくこと。そして、持続可能な事業とするためには、収支の均衡がとれた事業計画を作り上げていること。などの貴重な御提言をいただいております。

これらの御意見をもとに、情勢の変化等を考慮しながら、将来的な生家の保存・活用について検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ただ今答弁をいただきました。生家及びミュージアムの入館者数、素晴らしい数字で今推移をしてきております。3月3日現在の資料をいただいておりますけれども、生家につきましては、累計で2万1,649人。ミュージアムにおきましては、累計の2万2,458人と、素晴らしい数字だと思います。中身を見ておりますと、最低でも生家で163名の来館者、最高で1,247名と。また、ミュージアムにつきましては、最低で140名、最高で1,265名というような来館者の方が当町を訪れていただいております。

そこで、ここで1,000人以上の最高と最低が差がございますけれども、それについて十分なこの日本人の基本であるおもてなしの気持ちを持って、不快な気持ちにさせずに帰っていただくことができているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） それは生家とミュージアム両方ですね。担当課長、よろしく願います。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） おもてなしにつきまして御答弁を差し上げたいと思います。

ミュージアムのほうでは、館内のほうにつきましては、業者のほうに委託をしております、基本的にはきちっと研修等を行った上で対応しているところでございます。また、ふるさとガイドの方々を、週末限定ではございますが、中に入らせていただいて、内容の御説明等々含めて御対応しているところでございます。

それから、休日、特に1,000人を超えとかそういった場合の対応なんですが、駐車場の整理、そういったところに職員のほうを交代で張り付けて対応しているというところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 生家についてでございますけれども、おもてなしにつきましては、まず吉地の里の皆様方、そして、なごみエンターテイメントアカデミーの皆様方のお力を借りまして、お茶の接待をしていただいているところでございます。寒い時期でございましたので、非常に温かいお茶が喜んでいただいているということでございます。

また、吉地の里の皆様方には、プランターにお花を生けていただきまして、それを生家の広間の所にずらりと並べていただいて、お迎えをしているような形でございます。また、駐車場の一角にも柵があるんですけれども、その柵に竹製のプランターを作っていただいて、そこに花を植えていただいておもてなしをしていただいています。さらに、杉の枝を使いまして、ようこそという飾り物を作っていただいたりということで、何とか心からのおもてなしを表現できないかということで、地域の皆さん方にお力をいただいております。

また、職員のほうも他課の応援もいただきまして、生家の入口付近で記念写真のお手伝いをしたり、具体的に御案内をしたりといったガイドの役割を務めさせていただいております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 詳しい説明ありがとうございました。吉地の里の皆様、なごみエンターテイメントの皆様、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

先ほど、町長のほうから周遊というような形でお話ありましたが、ミュージアムに来館した時に、周遊クーポンを配布されていると思いますけれども、そのへんについては、会員の皆

様からの利用度というか、どのような形で、100%持っていかれる方が、その来店されたお店で使われているのか、具体的にはわからないと思いますけれども、評判なり何なりお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、周遊クーポンの利用状況を、ここで御報告をさせていただきますと思います。

まず、周遊クーポンのほうなんです、35の事業者さんのほうに御協力をいただいているところでございます。ミュージアムに来館された方に、皆様にお渡しをしているんですが、1月が242件の利用でした。それから2月、422件の利用ということで、1月よりも2月が多くなってきているという状況でございます。今後も伸びてくるんじゃないかなというふうに感じているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい、ありがとうございます。日々ごとに伸びていることじゃないかとお察しました。今後もこの和水町に来られた方に、できるだけその周遊クーポン等も利用して、会員の皆様のお店などを利用していただくようお願いをさせていただきたいと思います。

また、金栗四三先生のゆかりの地でもあります本町、また玉名市、南関町、あと定住自立圏で圏域を形成する山鹿市と、そのへんの連携についてはいかがな連携をとられてますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） まず、1市2町の協力体制とかでございますが、今、県のほうの予算でございますが、玉名市のドラマ館から、それからミュージアムまで、無料のシャトルバスが今、運行されております。それから、南関町との連携につきましては、いろんなイベントごとで、特に福岡等々でPRのイベント等がございますが、ああいったものに各玉名市、和水町、それから南関町と一緒にPRをやっているところでございます。

その他、県との連携もいろいろございまして、商品の開発の中で、熊本のすき焼きとかですね、御存知かと思いますが、そういった商品の開発をされて、町内の事業者にレシピを公開し、お店のほうで出していただくような、そういった連携等々も行っているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。詳しい説明、大変ありがとうございます。今後も、やはり近隣の市・町と連携をさらに強化していただき、さらなるこの玉名地域への経済波及効果に期待したいと思う次第でございます。

続いて、もう一度2番のこの千載一遇の好機で、移住・定住の促進というところで、もう一度お尋ねをしたいと思います。これを機に移住・定住考えていらっしゃる方に、その分譲地の計画とかございますでしょうか。そのへんございましたら、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、人口が減少する中、いかにこれを食い止めるかというのは、我が町だけじゃなくどこの町村も一緒かと思いますが、特に我が町の場合は、急速な減少を見ているというのは事実であります。ここに何とか早く歯止めをかけたいという思いでおります。そのためには、やはり出て行く方もおっていただくような対応、そしてまた、町外から和水町に住みたいと言われるような、そういう施策が必要かと思えます。ですから、まずはこの町が持っております遊休化したこの土地の活用ということを含めて、そこに宅地造成をやりまして、そして呼び込みたいという考えを早急に取り組んでいきたい。今度、予算計上もお願いをいたしているところでございますので、そのへんでしっかりと御議論いただき、そして、御承認賜ることを願っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい、ありがとうございます。是非町長、この千載一遇の好機に、住宅地建設をされて、定住者促進に努めていただきたいと思います。お願いいたします。

3番の閉館後の生家をどのように活用していくかというところで、先ほど御答弁していただきましたけれども、ちょっと関連いたしまして、ミュージアムにある展示物についてはどうなのかということよろしいですか。今後、閉館された後にどういう形で保管をされていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 今現在あるミュージアムにある展示物を、今後どのようにしていくかということで質問をお受けしてよろしいわけですね。

執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 今の質問に答弁いたします。ミュージアムの閉館後なんですけれども、展示物自体は町のほうの所有となっております。現在、その後、ミュージアムが閉館しますと、ああいった大きい施設等々ございませんので、できることであれば、町の両公民館、ああいった所の空いているスペースに、常時展示というわけではございませんが、節目節目とかいろいろなイベントに合わせて展示ができればなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） はい、ありがとうございました。金栗先生の貴重な展示物でございます

ので、後世にも伝えるように、きちんとした保管体制をとっていただき、合わせて閉館後の生家も活用していただくようお願いをいたしまして、この1番の質問を終わらせて次に進めさせていただきます。

それでは、2番の幼児英語教育については、平成31年度より実施の方向であるが、小学校英語教育についてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 2まで言うてもらっていいですか。

○4番（坂本敏彦君） すいません、2番ですが、近年、ICT導入による授業の取組みをする学校が増えているが、本町での導入は考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員の質問にお答えをいたします。

まず、英語教育について、31年度より実施の方向であるが、小学校の英語教育についてどのように考えているかということですが、英語教育の改善・充実は、社会の急速なグローバル化の進展の中で、これまで得意な人、仕事に必要な人たちだけが深く学び、活用できればよいというスタンスから、外国への旅行や仕事など、国内外で交流が行われ、他国の文化や言語に触れ、身近にある仕事の中でも日常的に国際共通語である英語によるコミュニケーションが求められるという、国民一人一人がグローバル社会の中で生きていく、働くという社会構造の変化が、大きな背景としてあるというふうに考えております。

このグローバル社会の中で英語力は、発達段階に応じて、聞くこと、話すこと、やりとり、発達、読み込む、書くこと、この四つの技能を習得し、間違いを恐れずに積極的に英語を使い、コミュニケーションをとり、日常生活での課題や新たな価値や産業を生み出す豊かな創造性を育むことが、今からの子どもたちには求められております。

2020年、平成32年度完全実施される小学校学習指導要領には、小学校3、4年生で週1時間、年間35時間、同じく5、6年生は週2時間、年間70時間学習することと規定をされております。小学校1年については、教科としての位置づけはありませんが、各学校で小学校生活にまだ馴染めない子どもたちや障がいのある子ども、特別に配慮をしなければならない子どもたちの実態や、発達段階に応じて楽しく学び、外国人の人々に臆することなく接したり、外国の言葉や生活習慣、文化などの違いに気を遣ったりしながら、3、4年生以上に続く外国語による聞くこと、話すこと、やりとり、発達のコミュニケーションから、文字を読むこと、書くことへつなぐ素地となる資質や、能力段階に学び、育てていくことは大切であると考えます。

ただ、3、4年生から正式な教科になるため、学習の終わりには評価がされることとなります。英語教育が英語の時間は嫌だとはならないよう、英語は楽しいと思ってもらえる学びとなることが、生涯にわたって大切なことであると考えます。

来年度から和水町におきましては、中学校1名、小学校2名、計3名のALTを雇用する、1、2年生も週1時間を学習する計画となっているところであります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。今、ALTの導入というところでお話ありましたけれども、ALTの方は日本人でしょうか、外国人の予定でしょうか。お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） ALTは中学校で1名、小学校で2名と。そういう中で、小学校1、2年生については、外国の方でございます。3、4年、それから中学生向けのALTは、基本的な日本人の方にお願ひしようと考えているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 町長が町長になられて、当初から公約に盛り込まれておられました英語教育の実施というところで、やはり、幼少期から英語に携わって行って、イントネーションなど身近に力を付けていく、英語と触れ合い、英語が楽しいと思わせるような教育を町長は実施していかれると思いますけれども、1、2年生についても、やはり継続的に、そしてまた、3、4年生につなげていけるような策をとっていただきたいと思います。そのへんについては町長、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、坂本議員からのお尋ねの件でございますが、私は今年度は、まず幼児段階の、この保育園・幼稚園の幼児に英語教育を導入するという考えでございます。要は、この今までは文法を主体とした、言うなら読み書きというか、そちらのほうを中心だっと思えますけれども、やっぱり日本がこれだけ海外へ海外へ出て行く、企業もどんどん出て行く。やっぱりこれから先は、お互いのコミュニケーションがとれないと商談もできないと。不得意な部分はどうしても億劫になると。そうすると、商談成立する中にも不利になるというふうには思います。ですから、やっぱり堂々とその英語を使って話せるような、これからの子どもたちを日本は育成していかないと、世界の中でも取り残されるという私は危機感を持っております。だから、語学教育は大事なんだと。しかも、それがごく自然に出るように、早い段階からやっぱりこれを、口がまめるようにしておくことが大事ではないかなという思いでおります。

そういったことから、できるだけ早い段階から、この子どもたちに英語を馴染ませるということが大事だろうということで、今回、保育園・幼稚園の園児、そのへんについて導入をやるんだということで御理解もいただいておりますけれども、是非、そこを出発点に、来年、要はですね、保育園ではそういう指導をしてきた。ところが、学校段階に入って1、2年はまだ義務化ではありませんから、学校の対応次第ということになりますので、そして、3、4年はまた始まるということですから、ここを、先ほど午前中も6番議員からも質問があったところですけども、や

やっぱりこの連続性というのは非常に私は大事だと思っております。途中で切れては何もならないと思いますので、やっぱり保育園・幼稚園の段階から次の小学校1、2年生、そして3、4年生のこの教科化につなげていくことが将来にもつながっていくと。やっぱり、はっきりした発音ができるように、英語独特のイントネーションですか、このへんが自然と出るようにしておくには、やっぱり子どものここだ柔らかい時代から、よくまめる時から学ばせておくというのが大事じゃないかという思いがします。

そういったことで、やはり一連の幼児段階から、この小学校1、2年生まで含めてやっていきたい。ですからこれは、できることなら、今から準備を私はしたいと思っておりますが、教育委員会の意見も聞きながら、教育委員会としっかり話をしながらいかないかんわけですけれども、特区を申請しまして、1、2年生もこの英語教育を入れていく、文部科学省の特認をいただきたいと。その方向で準備を重ねていきたいと。そして、今度ここで年長の子どもたちが1年生に上がる段階では、引き続きそれでは同じ教育がつながっていくようにと。それがつながるような話に最近なっとつたらいいですけれども、さらに強力に対応していけるような形をぴしゃっととっていききたいというのが私の考えです。

○議長（蒲池恭一君） 教育長からもあります。いいですか。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 英語教育について、本当、全国的に大切さというところでいろんな議論がされていると思います。もちろん、幼稚園・保育園等で学習したことが途切れることなく小学校1、2年生でも継続してやっていく。これは大変大切なことだろうと思って、本町でもこのことについて進めていくということでございます。

ただ、今年1年様子を、取組みを見ていただかなければいけないのが、日本人である基本は、やはり国語が大切なところはあろうかと思えます。日本語を大切にしていくというのは、これは疎かにすることはできないと思っております。小学校の国語あたりも、小学校1年生からは週に2時間とか3時間ぐらい、日本語をこれまで1歳から6歳まで聞き、そして喋る子どもでも、やはり2、3時間とか、そういうぐらいの少ない数で少しずつ慣れ親しみ、そして、文字を読み、書き、そういうところへつないでおるのが実態です。5、6年生になると、やっとならば週5時間とか4時間になっておりますので、そのあたりは今年1年間やっていきたいと思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。未来、和水の町の宝でもある未来ある子どもたちのためにも、是非継続性を持って実施をしていただくならと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、ICTの導入でございますけれども、私も調べて、ちょっとPTAのほうにありました時に、山江村の山田小学校が平成23年にスタートをされたかと思えます。その学校は先進地の

ICT活用というところで、授業改善や学力向上に役立ったというところで、電子黒板の活用により、児童の学習意欲が向上したというお話が出ておりましたが、本町においても導入の計画がされているかと思いますが、そのへんについてもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員の質問にお答えをいたします。近年、ICT導入による授業の取組みをする学校が増えているが、本町での導入はどのように考えているかということでございますが、今日のコンピュータは、我々の生活に様々な場面で活用されております。家電や自動車をはじめ、身近なもの多くにコンピュータが内蔵され、生活を便利で豊かなものとしております。誰もが、職場・学校・家庭生活と、あらゆる場面においてコンピュータ等の情報機器によってもたらされる情報等、それを適切に選択活用することが不可欠となる社会が到来しつつあります。そのため、未来を担う子どもたちに必要な知識や力を確実に身に付けさせなければなりませんので、ICT環境の整備を計画的に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 坂本議員のほうから、近年ICT導入による授業の取組みというようなことでお尋ねがありましたけど、本町のほうでもやはりこれは国挙げて今やられているということとして、やはりこれは日本ばかりでなくて、グローバル社会の中では是非必要な内容であろうと考えているところです。よく言われますように、AIやロボティクス、IOT、こういうものなどを通して、オートメーション化に続く第4産業革命だと言われておるところでございます。そういう中で、情報社会に続く、さらに超スマート社会と言われる、ソサエティ5.0とよく言われますけれども、こういう社会の到来はもう間もなくというか、もう入っている状態であろうと考えております。

そういう中で、日本の魅力を海外にアピールするクールジャパンのそういうような取組みとか、また、国際的にリーダーとして貢献できるには、やはり知識や技能はもちろんでございますけども、自ら学ぶ意欲、それから、自ら課題を見つけて学ぶ力、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決が図れる資質や能力が求められていることは御存知のとおりだと思います。

その中で、問題解決の一つの手段として、ICTを自由に使いこなせる力が必要となってくると思われまます。これまではコンピュータを使う人、それは理系の人だと、そういうような感じの捉え方も多かったと。または高校等で学んだ人が使うものだというふうに捉えられておりましたけど、今、そういうことではなく、すべての人たちが義務教育を終わり、そして、高等教育に学ぶ中で、それを使って学ぶ。そして、それを使って社会に貢献する。そういう時代が求められるというようなことです。よく言われますように、教育用コンピュータは、鉛筆・消しゴムと同じ基本的な学習ツールだということだ捉えられている状況でございます。

さらに、御存知のとおり、小学校学習指導要領には、論理的思考力を養うためのプログラミング学習が導入されます。これにつきましても進めていかなきゃならないと思っております。合わせて、2020年のこの学習指導要領で学んだ小学校1年生が、次の世代に入った時に、既に大学入試でもこの情報というのが採用されるように今検討されている状況でございます。是非それは小学校1年生から学んでいかなければならないと思っております。そういう意味も含めまして、子どもたちにもこの情報端末等、本当にただテクノロジーばかりじゃなくて、合わせて情報リテラシーと合わせて学んでいただきたいと、そういうふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。未来を担う子どもたちに、高いレベルの教育をしていただきたいと思いき、また、ICT導入したことにおいて、先生方の負担の軽減にもなるんじゃないかなと思う次第でございます。

財政を考えていけば、段階的に少しずつ整備を進めていくのがいいかもしれませんが、環境づくりに必要なデバイスやネットワークの導入は、一斉に行った方がいいんじゃないかというようなお話もお聞きしました。何はともあれ、子どもたちのために高い教育のほうをしていただくように、導入のほうも続けて御検討していただくようお願いしたいと思います。

これを持ちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りませんね。はい、なら座ってください。

以上で坂本議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後4時40分

再開 午後4時45分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3月8日、町長から提出された議案第31号「町道の路線廃止について」について、訂正したいと申出があります。

お諮りします。議案第31号「町道の道路廃止について訂正の件」を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思いき、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

議案第31号「町道の路線廃止について訂正の件」を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第31号 町道の路線廃止について訂正の件

○議長（蒲池恭一君） 追加日程第1、議案第31号「町道の路線廃止について訂正の件」を議題といたします。

町長から、議案第31号「町道の路線廃止について訂正の件」の理由の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 追加日程第1、議案第31号「町道の路線廃止について」、脱字がありましたので訂正いたします。

訂正箇所は別紙の中の起点・終点で、「和水町和仁」を「和水町中和仁」に訂正いたします。

○議長（蒲池恭一君） お諮りします。ただ今議題となっています議案第31号「町道の路線廃止について訂正の件」を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号「町道の路線廃止について訂正の件」を許可することに決定いたしました。

次に、3月8日、町長から提出された議案第32号「町道の路線認定について」について、訂正したいとの申出があります。

お諮りします。議案第32号「町道の路線認定について訂正の件」を日程に追加し、追加日程第2としてただちに議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

議案第32号「町道の路線認定について訂正の件」を日程に追加し、追加日程第2としてただちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第2 議案第32号 町道の路線認定について訂正の件

○議長（蒲池恭一君） 追加日程第2、議案第32号「町道の路線認定について訂正の件」を議題にいたします。

町長から、議案第32号「町道の路線認定について訂正の件」の理由の説明を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 追加日程第2、議案第32号「町道の路線認定について」、脱字がありましたので訂正いたします。

訂正箇所は、別紙の中の起点・終点で、「和水町和仁」を「和水町中和仁」に訂正いたします。

○議長（蒲池恭一君） お諮りします。ただ今議題となっています議案第32号「町道の路線認定について訂正の件」を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号「町道の路線認定について訂正の件」を許可することに決定いたしました。

これで本日の会議は全部終了いたしました。3月13日は午前10時から会議を開きます。

これで散会いたします。御起立願います。

お疲れさまでした。

（お疲れさまでした。）

議員の皆さん方は議員控室をお願いいたします。

散会 午後4時50分